

# 大宰府の 葺瓦

— 瓦が語る 古代の大宰府 —

いらか



大宰府政府南門模型  
九州国立博物館

九州国立博物館「大宰府学研究」事業シンポジウム

# 大宰府の葺

ー 瓦が語る古代の大宰府 ー

令和8年(2026) 2月21日(土)

九州国立博物館 ミュージアムホール

- |               |   |
|---------------|---|
| 13:00 ~ 13:10 | 開会行事                                    |
| 13:10 ~ 14:10 | 発表1「瓦 ー朝鮮半島から九州へー」<br>亀田 修一(岡山理科大学名誉教授) |
| 14:20 ~ 15:20 | 発表2「大宰府の瓦と藤原京・平城京の瓦」<br>岩永 省三(九州大学名誉教授) |
| 15:30 ~ 16:00 | 発表3「大宰府の鬼瓦」<br>齋部 麻矢(九州国立博物館)           |
| 16:10 ~ 16:40 | パネルディスカッション                             |





## ごあいさつ

本日は、九州国立博物館「大宰府学研究」事業シンポジウム「大宰府の豊 一瓦が語る古代の大宰府」に御参加いただき、ありがとうございます。

古代・大宰府は、西国各地はもとより、海外からも人やものが集まる文化、経済、政治の中心地として、大いに栄えました。大宰府政庁を中心とした官衙（役所）、大野城をはじめとする古代山城、観世音寺などの寺院には、朱に彩られた柱をもつ荘厳な建物が建てられました。新たな時代の幕開けを感じさせる都市が形成されたことに、人々は大いなる驚きを感じたことでしょう。

その建物の屋根を飾ったのが、本日のシンポジウムで取り上げる「瓦」です。

瓦の製作技術は飛鳥時代に朝鮮半島からもたらされましたが、北部九州では、国内最古級の瓦が出土し、当時から朝鮮半島との盛んな対外交流が行われていたものと考えられます。

律令時代に入ると、大宰府政庁には、華やかな蓮華文や唐草文で彩られた都の瓦とそっくりな軒瓦が出現します。大宰府が国家的整備に本格的に取り組まれたことの反映でしょう。

このように、瓦は国内外との交流を検証する重要な研究素材であり、今回は、瓦を基軸に古代都市大宰府が成立、発展する姿を明らかにしてまいります。

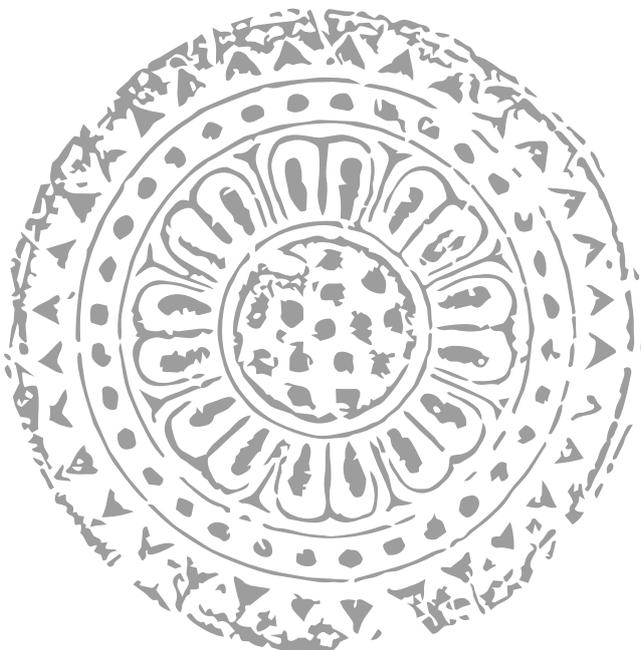
昨年秋、開館20周年の節目を迎えた九州国立博物館は、新たに「時間を旅する博物館」をキーワードにさまざまな取組みを進めています。大宰府学研究も、これまでお世話になった多くの皆さまの御期待に沿えるよう、新たな学び、新たな視点を提供してまいります。

令和8年2月21日

九州国立博物館副館長

福岡県立アジア文化交流センター所長

山田 信吾



## 講師紹介



### 亀田 修一

岡山理科大学名誉教授

1953年、福岡県生まれ。1980年、九州大学大学院文学研究科修士課程考古学専攻修了。岡山理科大学助手、講師、助教授、教授、特任教授を経て、現職。専門は考古学。おもな研究対象は、古代山城、渡来人、古代寺院、古代瓦、須恵器など。編著書に『考古資料大観 第3巻 弥生・古墳時代 土器Ⅲ』小学館（2003年、編著）、『日韓古代瓦の研究』吉川弘文館（2006年、単著）、『吉備の古代寺院』吉備人出版（2006年、湊哲夫氏と共著）、『古墳時代研究の現状と課題（上・下）』同成社（2012年、土生田純之氏と共編著）、『講座 考古学と関連科学』雄山閣（2022年、白石純氏と共編著）

### 岩永 省三

九州大学名誉教授 九州大学総合研究博物館専門研究員

1956年生まれ。東京都出身。九州大学大学院文学研究科修士課程修了。1981～2000年、奈良国立文化財研究所で、藤原宮・京、平城宮・京、寺院などの調査研究に従事。2000～2021年、九州大学大学院総合研究博物館で展示公開・教育・研究に従事。主な著書は、『金属器登場』講談社 1997年、『弥生時代の装身具』至文堂 1997年、『古代都城の空間操作と荘厳』すいれん舎 2019年、『古代国家形成過程論—理論・針路・考古学—』すいれん舎 2022年。



### 齋部 麻矢

九州国立博物館展示課長

1965年、大阪府生まれ。1988年、奈良大学文学部文化財学科卒業。奈良国立文化財研究所、福岡県立九州歴史資料館の臨時職員をへて、福岡県教育庁文化課に着任。福岡県内の遺跡発掘調査、文化財保護関係、博物館の教育普及に従事し、現職に。研究対象は古代瓦や古代寺院。主な論文は、「筑前国分寺出土軒平瓦についての一考察」『大宰府の研究』高志書院 2018年、「3 九州地方の仏教と寺院政策」『律令国家の辺境と交通～揺れ動く南北の境界と領域～』八木書院 2025年

# 瓦 — 朝鮮半島から九州へ —

亀田修一（岡山理科大学名誉教授）

はじめに

日本列島で初めて瓦が作られ、屋根に葺かれたのは、『日本書紀』などによれば、当時最大の権力者であった蘇我馬子が造営した大和飛鳥寺である。崇峻天皇元（588）年、百済から派遣された4人の瓦博士がおそらく自ら作るとともに、日本列島の須恵器工人たちを指導しながら瓦作りを行ったようである。それは瓦の文様や製作技術によって確認できる（亀田 1981・2006b）。そして、大和など畿内中枢部では彼らみずから、またそのお弟子さんたちが周辺の寺の瓦作りに関わり、日本列島の瓦作りが本格化していく。

九州では最初に瓦が使用された場所は、那津官家に関わると推測されている7世紀前半の那珂遺跡のようである（福岡市 1994 など）。那珂遺跡ではこれまで瓦は出るが、明確な瓦葺建物は検出されておらず、よくわかっていなかったが、2020年の那珂遺跡群 182次調査においてまとまって多様な軒丸瓦を含む初期瓦が出土し、九州における瓦を使用した遺跡の様相が少しずつわかり始めてきた。そしてこの瓦は大和飛鳥寺などの瓦とは明らかに様相が異なり、九州の初期瓦は飛鳥寺造営に関わった工人たちが来て作ったものではないと考えられている。

それでは、九州の瓦生産・使用の始まりはいつで、どのような系譜で入って来たのであろうか。九州の7世紀前半の瓦は今述べたように畿内の瓦とは明らかに様相が異なるものが多く、その後の7世紀後半代の瓦も畿内の瓦と一部類似するものもあるが、畿内では見ることができない特徴的な瓦も多くみられる。小稿では、7世紀代の九州で生産・使用された瓦について、朝鮮半島との関わりを中心にその系譜などを見てみたい。

なお、九州の初期瓦については、筆者も整理した（1983・2006b）ことがあるが、その後、菅波正人（1994）、齋部麻矢（2002）、比嘉えりか（2008・2013）などが整理し、現在に至っている。7世紀後半代の瓦については、小田富士雄が1960年代から朝鮮半島との関わりを意識ながら検討を進め（1961・1965・1975 など）、筆者も検討を進めてきた（亀田 2006b）。小稿はこれまでの諸先学の研究成果をもとに改めて整理したものである。

## 1. 7世紀前半の初期瓦

筑前神ノ前2号窯跡（図2-12～18） 福岡県太宰府市吉松にあった九州最古の瓦を生産した窯とされているものである。地下式登窯で、残存長約12m、幅約2mの大型の窯で、焼成部第1次床面から無文軒丸瓦が出土し、そのほかの瓦は基本的に窯内崩壊土堆積層から出土している。この無文軒丸瓦の特徴は、瓦当面が平らで無文であること、丸瓦は粘土紐を巻き上げて成形（泥条盤築技法：大脇 1991）し、丸瓦の外表面は木目に直交する平行文（擬格子文）タタキ板で叩き、玉縁部に緩い段を持つ玉縁式丸瓦を接合していることである。当時の畿内の飛鳥寺などの丸瓦は円筒形の模骨に布を巻き、それに粘土板（・粘土紐）を巻き付けて成形し、その外表面をタタキ板で叩き、その粘土円筒を2つに分割して作ったものが一般的である。つまり、この神ノ前2号窯跡の丸瓦は畿内飛鳥寺などの瓦とは明らかに異なっている。平瓦も飛鳥寺などの桶状模骨に布を巻き、粘土板（・粘土紐）を巻き付けて4分割したものと違い、模骨痕跡ははっきりしない。

この神ノ前2号窯跡の瓦に共存する須恵器は、九州小田富士雄編年のIV A期（大野城市 2008による）のものである。杯身は回転ヘラケズリされ、口径はおおよそ10.0～11.9cmに収まる。調査担当の酒井仁夫は畿内陶邑編年のTK43～TK209段階に該当し、「AD600年を遡る」と述べている（太宰府市 1979）。

筑前月ノ浦1号窯跡（図3-1～4・6・7） 福岡県大野城市牛頸にあった窯跡である。窯体は完全に消滅し、窯構造は不明である。灰原から軒丸瓦、竹状模骨丸瓦、鷗尾、泥条盤築技法瓦、模骨瓦とともに須恵

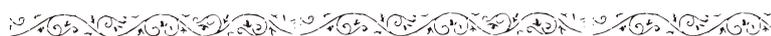
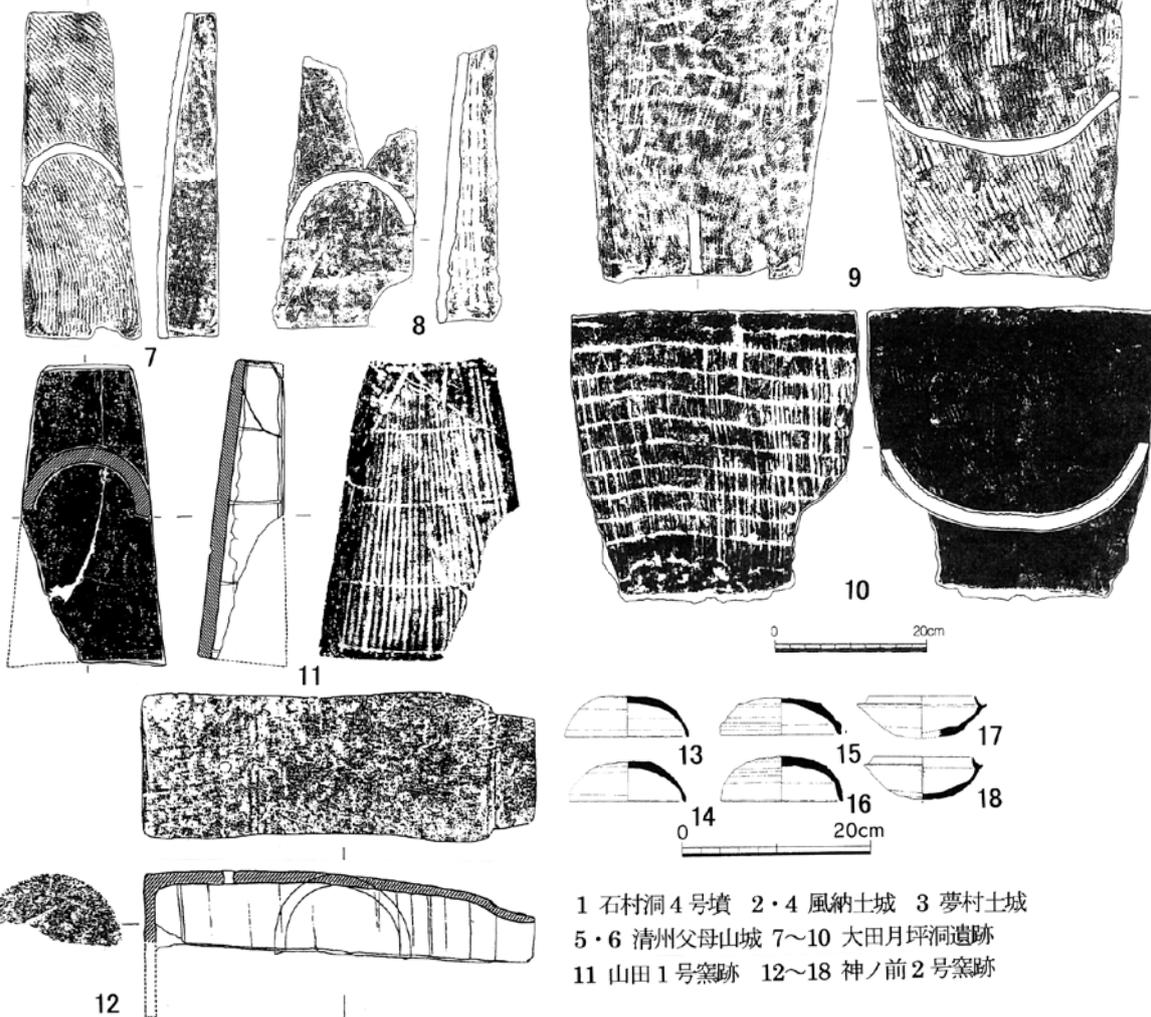
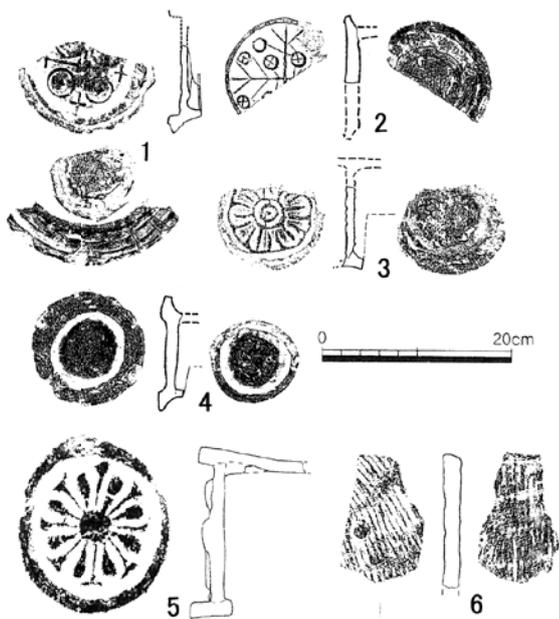




図1 関連遺跡の位置

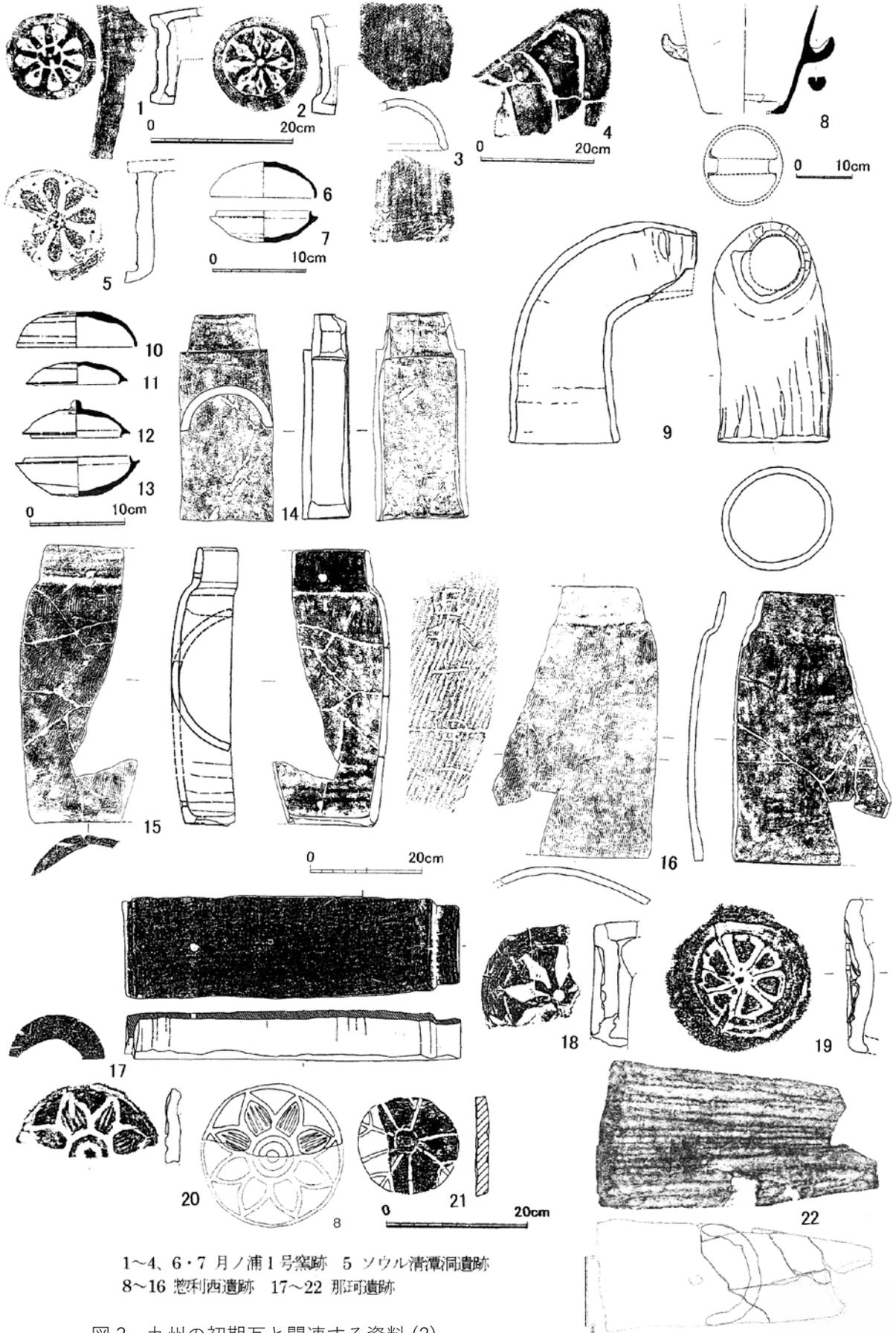
- 1 ソウル風納土城 2 公州 3 扶余 4 清州父母山城
- 5 大田鶏足山城・月坪洞遺跡 6 慶州 7 那珂遺跡
- 8 大宰府 9 基肆城 10 鞠智城 11 天台寺跡
- 12 垂水麿寺 13 伊藤田窯跡群



- 1 石村洞4号墳 2・4 風納土城 3 夢村土城
- 5・6 清州父母山城 7~10 大田月坪洞遺跡
- 11 山田1号窯跡 12~18 神ノ前2号窯跡

図2 九州の初期瓦と関連する資料(1) (1~6・12~18 : 1/8、7~10 : 1/10、11 : 1/11)





1~4、6・7 月ノ浦1号窯跡 5 ソウル清潭洞遺跡  
8~16 惣利西遺跡 17~22 那珂遺跡

図3 九州の初期瓦と関連する資料(2)

(1・2・5・17~22 : 1/8、3・4・8・9・14~16 : 1/10、6・7・10~13 : 1/6)

器が出土している。

軒丸瓦は2種類の文様が確認でき、どちらも一般的な軒丸瓦と違い、文様が凹凸逆で、窪んでいる。図3-1は先端部が丸くなり、2は菱形を呈している。1の弁端が丸くなるものは朝鮮半島では百済地域のソウル清潭洞遺跡(5)のものなどがあるが、製作技法も異なり、年代は6世紀後半～7世紀初め頃のものとして推測されている。ちなみにこの時期のソウル地域は百済ではなく、新羅が支配しており、この瓦は新羅瓦となる(亀田2006b、pp.84-85)。また、筆者が注目しているのは2の中房の形である。蓮弁の中央に1個だけ半球形に窪んでいる。これは文様が凹凸逆であり、本来ならば半球形に盛り上がることになる。このような中房の形は朝鮮半島では基本的に高句麗瓦にみられる特徴であり、その影響が百済や新羅に及んだ例はあるが、菱形の蓮弁も高句麗瓦の蓮蕾文が変形した可能性があり、この月ノ浦I号窯跡の2は高句麗との関係を考えておきたい(亀田2008)。

もう一つ重要なものが竹状模骨丸瓦である。日本列島最古の竹状模骨丸瓦と考えられている。竹状模骨丸瓦は日本列島では基本的に九州と飛鳥地域を中心に見られ。朝鮮半島のスダレ(簾)状模骨瓦がそのルーツと考えている(亀田2002a)。スダレ(簾)状模骨瓦は朝鮮半島の百済や新羅の王都では基本的に見ることができず、百済・新羅国境地域の大田鷄足山城・月坪洞遺跡(図2-7～10)、そしてその可能性があるもの(凹面縄蓆文瓦の可能性もある)が清州父母山城(図2-6)で見ることができ、筆者はこのような国境地域から九州や畿内に竹状模骨瓦として入ってきたと考えている。清州父母山城では瓦当嵌め込み技法の軒丸瓦(図2-5、6世紀後半～7世紀)も見られ、厚さが薄く、幅広の模骨板を使用した平瓦もそのルーツはソウル地域の漢城時代の瓦に遡る可能性があると考えている(亀田2019)。つまり、九州の泥条盤築技法の瓦の直接的なルーツは現時点では探し出せていないが、竹状模骨丸瓦は朝鮮半島の王都の瓦作りが伝えられたのではなく、朝鮮半島三国の国境地域から伝えられたのではないかと考えている(亀田2006b、pp.370-376)。

共存する須恵器はIV A～IV B期のもので、IV B期のものが多い。杯身の底部はヘラケズリされており、口径は9.2～11.5cmである。陶邑編年ではTK209段階で、7世紀前半の古い時期のものではないかと推測している。

この窯跡の資料で注意しなければならない資料が4の鷓尾である。このような破片で系譜はとらえがたいが、出来上がった瓦作りの技術が入っていることは重要である。一般的な板を使用した模骨瓦や鷓尾はどこから入ってくるのか、現時点で筆者はよくわからない。畿内からか、朝鮮半島からか、今後の検討課題としたい。

筑前惣利西遺跡(図3-8～16) 惣利西遺跡は福岡県春日市春日、牛頸窯跡群の北端に位置する。6世紀後半～7世紀前半の竪穴住居跡が15棟検出され、うち4棟から朝鮮半島系資料が出土し、図3-8～16が2号住居跡から出土している。15と16は泥条盤築技法の瓦であり、15は無文軒丸瓦、16は建物の大棟に葺かれたと推測されている瓦である。そして16の凸面には「 $\square$ 西北方角一」の文字がヘラ書きされている。7世紀前半の日本列島でこのように文字を書くことができた人々は極めて少なく、朝鮮半島からの渡来人が関与したと考えている(亀田2008)。また8の甔も把手に溝があり、渡来人たちの関与が推測される。底の2つの半月形の穴は日本列島での生産を推測させ、この牛頸窯跡群に暮らす渡来人が生産した甔ではないかと推測している。さらに9の円筒形土製品は高句麗や百済にみられる煙突と推測されており、14のある面でごく普通の玉縁式丸瓦が大脇潔による飛鳥瓦ではなく百済からの持ち込みではないかという指摘ともうまく合う。竹状模骨丸瓦のルーツは百済・新羅の国境線地域にあると推測され、王都で瓦作りに関わっていた人物と、国境地域で瓦作りに関わっていた人物、2つのグループの工人がこの牛頸窯跡群に来て、瓦作りをしていたのではないかと推測している。

筑前那珂遺跡(図3-17～22) 筑前の初期瓦消費遺跡の代表がこの那珂遺跡である。福岡市博多区



竹下・那珂などに位置する。北に位置する比恵遺跡とともに那津官家があったところと推測されている。図 3-17～22 は、2023 年に刊行された『那珂 87—那珂遺跡群第 182 次調査報告一』以前の資料で、この新しい報告書でさらに数種類の軒丸瓦が報告されている。製作技法などは基本的に同じグループに属し、文様がより多様になっている。以前の例と同様に竹状模骨丸瓦が多く出土しており、月ノ浦 I 号窯跡段階にやや特異な軒丸瓦と竹状模骨丸瓦がセットであることが鮮明になり、7 世紀前半にこれらが生産・使用されていたことがわかる。ただ、具体的な瓦が使用された建物はいまだ不明である。

## 2. 7 世紀後半の朝鮮系瓦

7 世紀前半の瓦は前章で述べたように、明らかに畿内の瓦と異なるものが多くみられる。これは朝鮮半島から独自の瓦製作技術が入ってきたことを示しており、当時の日本列島の中での都・都周辺と九州の瓦製作技術の受け入れ方の違いがわかり、興味深い。

そして、7 世紀中頃から後半に明確な畿内系の瓦が入ってくるようになる。筑後上岩田遺跡の山田寺式垂木先瓦と山田寺式鬼板である（小郡市 2000）。その細かな時期はよくわからないが、金堂に使用された軒丸瓦は高句麗百済系の単弁 6 葉蓮華文軒丸瓦（竹状模骨丸瓦：粘土円筒接着技法）で、瓦当面に線を 1 本引いた重弧文軒平瓦がセットをなす軒平瓦と推測されており（小郡市 1998）、これらに山田寺式の垂木先瓦と鬼板が使用されている。この金堂基壇は天武天皇 7（678）年の筑紫国大地震によって地割れを起こし、建物が壊れたと想定されており、678 年までに創建され、壊れた建物の瓦ということになる。つまり、確実な畿内系の瓦は 678 年までに入ってきたことになる。ただ、使用された瓦が垂木先瓦と鬼板で、山田寺式の軒丸瓦や型引き重弧文ではない点は興味深い。

これに関連して、筑前ウトグチ瓦窯跡（春日市 2004）出土の重弧文軒平瓦は、型引き重弧文軒平瓦であり、顎面に瓦当面と同様の型引き文様を飾る顎面施文軒平瓦である。飛鳥地域など畿内中枢部では顎面施文軒平瓦はほとんど見られず、その数少ない例が蘇我氏系田中氏との関わりが推測されている大和田中廃寺出土の顎面施文重弧文軒平瓦である（近江 2005、亀田 1995）。ウトグチ瓦窯跡と田中廃寺の重弧文の工具は異なり、工具の移動などはないようであるが、九州でも珍しい重弧文の顎面施文であり、ひとまず両者の関係は意識しておきたい。そしてこのウトグチ瓦窯跡の軒丸瓦と蓮華文鬼板は子葉が 2 本飾られた広義の山田寺系瓦である（小田 1961b）。このようにそっくりではないが、広義の山田寺系軒丸瓦・鬼板、そして顎面施文重弧文軒平瓦は、畿内から入ってきたと考えざるを得ないであろう。この瓦窯の時期は共伴する須恵器から 7 世紀後半と考えられている。

このように 7 世紀後半の古い段階に新たに本格的な瓦作りの技術を使用した畿内系の瓦が入ってくるようになる。その畿内系の瓦が広義の山田寺系瓦であることは何を意味するのであろうか。

筑前大野城跡（図 4-1～3） 大野城跡は福岡県太宰府市・大野城市・宇美町にまたがって位置している。天智天皇 2（663）年の白村江の戦いの敗戦を契機に天智天皇 4（665）年に百済からの亡命貴族である達率憶禮福留と達率四比福夫の指導によって作られ始めた古代山城である。そして、文武天皇 2（698）年に肥前基肄城、肥後鞠智城とともに繕治され、9 世紀後半頃には使用されなくなったと考えられている。

大野城跡の初期の代表的な瓦が図 4-1～3 で、小田富士雄は 664～670 年前後の年代を与えている（小田 2016）。1 は大野城中枢部主城原地区で出土したもので、665 年の初築時に使用された瓦と考えられている。蓮弁中央に稜線を持つもので、百済ではあまり見かけず、類例として扶余中井里寺跡例をあげたことがある（亀田 1983b）が、大きさ、製作技法など違いがある。しかし、その後も含めて 1 と似た瓦は朝鮮半島では探し出せておらず、ひとまず百済系の瓦と考えている。小田富士雄は畿内経由の高句麗百済系瓦としている。2 はいわゆる百済系単弁軒丸瓦である（次の基肄城跡の項で述べる）。3 は 2 に伴う可能性がある重弧文軒平瓦である。ただ、基肄城跡出土の重弧文軒平

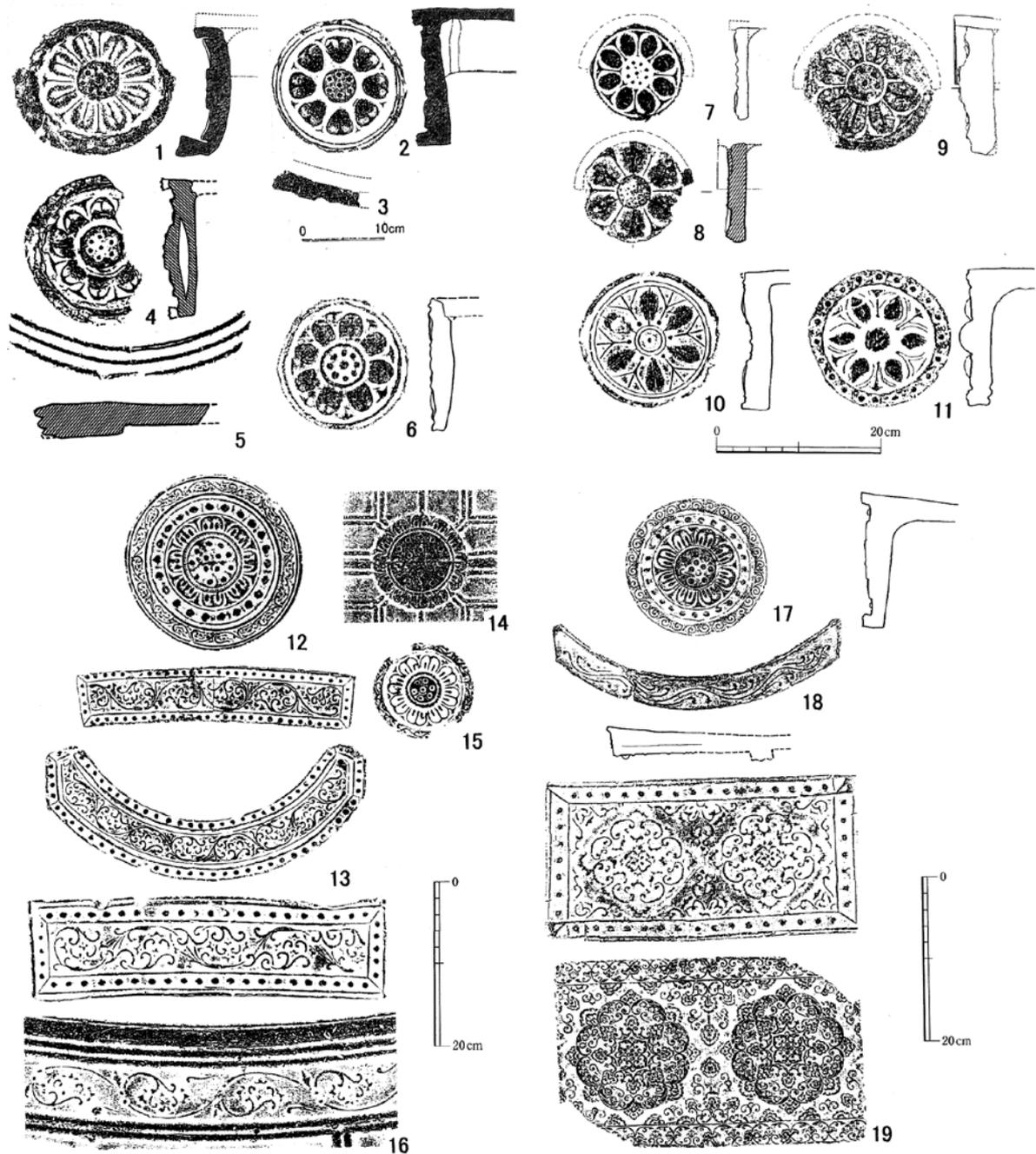


図4 九州の7・8世紀の朝鮮半島系瓦と関連する資料

(1~13・15・17・18:1/8、他はスケールアウト)

- 1~3 大野城跡 4・5 基肄城跡 6 大和坂田寺跡 7 忠清南道千房遺跡 8 大宰府政庁跡 9 鞠智城跡  
 10・12・13 天台寺跡 11 平壤箕林里 14 筑前観世音寺鐘撞座文様 15 慶州四天王寺跡  
 16 山城妙心寺鐘上帯文様 17・18 垂水廃寺 19 慶州 (18・19は合成)

瓦は瓦当面の断面形が半円形の型引き重弧文であるのに対して、こちらは平面的であり、違いが見られる。

肥前基肄城跡(図4-4・5) 基肄城跡は佐賀県基山町と福岡県筑紫野市にまたがって位置する。665年、大野城とともに達率憶禮福留と達率四比福夫の指導によって作られ始めたことが『日本書紀』に記されている。基肄城の瓦は4と5がセットで、665年の初築時に使用されたと考えられている(小田1966)。大野城跡の2の瓦はこのグループの瓦である。この瓦のルーツに関しては、小田富士雄(1975)が検討し、百濟益山王宮里遺跡の瓦が大和坂田寺に伝えられ(6)、そこから九州へ入って来



たと考えられている。つまり、図 4-4 の基肄城跡の瓦は 665 年の初築時に飛鳥坂田寺の瓦が畿内で使用されていた断面半円形の型引き重弧文軒平瓦とともに伝えられた畿内経由の百済系瓦と考えられている。基肄城跡でこの瓦は礎石建物周辺で出土し、礎石建物の瓦として使用されたものと考えられている（小田 2011）。

肥後鞠智城跡（図 4-9） 鞠智城跡は熊本県山鹿市と菊池市にまたがって位置する。初築の時期については記録にはないが、698 年に大野城・基肄城とともに繕治されたことが『続日本紀』に記されており、小田富士雄は、665 年の大野城・基肄城築城以後、「鞠智城の築城もこの第 2 次計画（667 年の対馬金田城築城計画：亀田追記）のなかに位置付けるのが妥当であろう。鞠智城の築城を 667 年 11 月条に加えるべきを逸した」と考えている（小田 2016、p.196、上から 3-4 行目）。

瓦は蓮弁の中央に稜線を持つ素弁 8 葉蓮華文軒丸瓦である。小田は大野城跡の鎬蓮弁瓦（図 4-1）が大和豊浦寺関連の瓦を経由した高句麗百済系瓦で、鞠智城跡の初築瓦（9）は大野城跡の初築瓦（図 4-1）を直接の祖型として作られたと考えている。つまり、畿内経由の高句麗百済系瓦と考えている。しかし、この図 4-9 の鞠智城初築瓦は中房の周囲に溝を持つ特徴を持つ。そして大きな特徴が、外区外縁が上半分しかなく、下半の外区外縁がないのである。つまり、半裁されて出来上がった行基式丸瓦を瓦当部の上部に被せただけの下半の外縁がない「丸瓦被せ技法」を使用しているのである。このような「丸瓦被せ技法」の軒丸瓦は、日本列島では、大宰府政庁（7 世紀後半～末、図 4-8）、武蔵高麗郡高岡廃寺（8～9 世紀）とこの鞠智城跡でしか確認されておらず、朝鮮半島でも忠清南道千房遺跡（7 世紀後半、図 4-7、公州大学校博物館 1996）でしか確認されていない。忠清南道は旧百済地域であり、この千房遺跡を百済寺院と考えることも可能であるが、この軒丸瓦の文様は古新羅系で、筆者は百済滅亡後に新羅瓦を用いて創建された新羅寺院と考えている。このように「丸瓦被せ技法」の軒丸瓦は類例が少なく、不確実ではあるが、中房の周りに溝を持つ特徴も新羅瓦の特徴であり、鞠智城跡の素弁 8 葉蓮華文軒丸瓦は新羅系の瓦ではないかと考えている（亀田 2023）。

また、鞠智城跡の八角形建物も柱位置・構造は京畿道河南二聖山城の八・九角形礎石建物（7 世紀後半～8 世紀、金秉模・沈光注 1988）が最も近いようであり、古新羅・統一新羅の多角形建物がルーツである可能性を考えており、これも新羅との関係になるのではないかと考えている（亀田 2023）。

豊前天台寺跡（図 4-10・12・13） 天台寺跡は福岡県田川市に位置している（田川市 1990、亀田 2006b 第 II 部第 4 章）。中房の周りに蕊を飾ること、外区外縁に唐草文をめぐらすこと、そして顎面に宝相華唐草文を配するなどの特徴から古くから統一新羅時代の瓦の影響を受けたものとして有名である（小田 1961a）。15 に新羅を代表する 679 年創建の慶州四天王寺出土瓦を提示したが、文様構成が類似している。14 は筑前観世音寺梵鐘の撞座文様であり、12 の蓮華文・蕊帯・中房内の蓮子の様子とよく似ている。16 は山城妙心寺梵鐘の上帯の文様であるが、顎面の文様とよく似ている。妙心寺梵鐘には「戊戌年」「糟屋評」の銘文があり、698 年に筑前国糟屋評、現在の福岡県糟屋郡粕屋町を中心とする地域でこの梵鐘が作られたと考えられている。

以上のことから、天台寺跡の新羅系瓦は 7 世紀末～8 世紀初め頃に豊前の地で作られたと考えられている。この天台寺跡が位置する場所の北側には香春岳があり、『豊前国風土記』逸文などに、銅を産出すること、その麓には新羅から渡って来た「辛国息長大姫大目命神社」があることが記されており、天台寺跡の瓦とうまく合致している。

そして、この天台寺跡には他に例を見ない高句麗系軒丸瓦がある。図 4-10 である。素弁 6 葉蓮蕾文軒丸瓦である。蓮蕾文は、高句麗瓦ほど突出はしていないが、高句麗瓦特有の紡錘形をしており、弁数も高句麗瓦に多く見られる 6 葉である。そしてこれも盛り上がりはないが、中房は珠文が 1 個あるだけである。間弁は羽根突きの羽根のように基部が丸くなり、先は 3 つに分かれている。11 は平壤箕林里出土のものである。時期は三国時代までは遡らないと思われるが、文様構成は似ている。

この天台寺跡の高句麗系瓦は日本列島の高句麗系瓦の中でも高句麗瓦にかなり近いものであり、先に述べた新羅系軒瓦とともに朝鮮半島との近さを感じさせる資料である。

豊前垂水廃寺（図 4-17・18） 垂水廃寺は福岡県上毛町に位置している（新吉富村 1976、亀田 2006b 第 II 部第 4 章）。17 の軒丸瓦は、唐草文縁複弁 8 葉蓮華文軒丸瓦で、顎面に文様がなく、中房の周りに蕊帯がないことなどから 12 の天台寺跡の新羅系軒丸瓦が簡略化したもので、8 世紀初め頃の新羅系瓦と考えられている。そしてこれにセットをなす軒平瓦は一般的な偏行唐草文軒平瓦であるが、顎面に幅約 20cm の文様帯を持つ。このような幅広の顎面文様帯は新羅にはなく、この地で作られたことがわかるのであるが、その文様は 19 の新羅文様塼の文様を簡略化したことが推測できる。当時、このような蓮華文塼は日本列島にはなく、何らかの特別なルートで文様が持ち込まれ、それをもとに垂水廃寺の軒平瓦の顎面文様が作られたと考えざるを得ないのである。

この垂水廃寺が位置する場所は古代の豊前国上毛郡で、この郡に関しては、正倉院に大宝 2（702）年の戸籍が残っており、その多くが秦氏系の渡来系の人々である。垂水廃寺の新羅系軒丸瓦・軒平瓦は田河郡天台寺跡とつながっているが、ともに新羅との関係が文字史料においても確認できるのである。

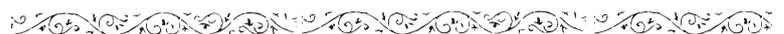
また、前章の 7 世紀前半の瓦では取り上げなかったが、垂水廃寺に瓦を供給している瓦窯の一つに大分県中津市伊藤田窯跡群がある（亀田 2002b）。この窯跡群は古代の郡では下毛郡に属し、上毛郡垂水廃寺と郡は異なるが、もともとは「三毛」の評（郡）であり、ともに渡来系の人々が多くいて関わりが深い地域と考えられている。この関係は 7 世紀前半の初期瓦においてもいえるようであり、伊藤田窯跡群において生産された同心円文当て具痕跡を残す初期瓦が垂水廃寺近くの中桑野遺跡で出土することも両者の関係を示していると考えている。筑前地域とは別に豊前地域にもいろいろな新しい技術や情報が入ってきたことを示していると考えている（亀田 2006a）。

おわりに

以上、述べてきたように、7 世紀代の九州の瓦の様相は大きく前半と後半に分けることができ、前半は畿内の瓦とは異なる、朝鮮半島からの独自のルートで入ってきた瓦が多く見られる特徴がある。畿内の大和飛鳥寺の瓦は、『日本書紀』などに記されているように、百済から国家間の交流の中で受け入れたものであり、それが都・飛鳥を中心に展開している。当然、始まりは百済の王都扶余（泗泚）の瓦と同じ作り方のものである。范型を使用した軒丸瓦、模骨を使用した丸瓦や平瓦、范型を使用した垂木先瓦や鬼板、鴟尾などがある。

一方、九州の瓦は現時点では太宰府市神ノ前 2 号窯跡の瓦が最も古いようである。実際の年代は決め難いが、共存している須恵器は 6 世紀末頃まで遡る可能性があり、飛鳥寺造営とほとんど変わらない時期に九州でも瓦作りが始まった可能性がある。7 世紀前半の九州の瓦は春日市惣利西遺跡の玉縁式丸瓦 1 点が百済王都の瓦ととても類似しているが、そのほかは多くが須恵器作りと同じように粘土紐を巻き上げて作る「泥条盤築技法」で作っている。以前はこのような瓦についてよくわかっていなかったが、この 40～50 年ほどの朝鮮半島での発掘調査・研究によって、百済漢城期にはこの「泥条盤築技法」による瓦が多数存在することが明らかになった。さらに都が 475 年に公州（熊津）へ移り、さらに 538 年に扶余（泗泚）へ移り、模骨・布などを使った瓦作りの技術が広く展開するようになると、王都およびその周辺ではこのような「中央系瓦作り」の瓦が一般化する。しかし、百済の都から離れた地方の山城や百済・新羅国境地域の山城ではおもに 7 世紀に入る頃からこの「中央系瓦作り」による瓦も存在するが、一方で、都では基本的に見られない「凹面縄蓆文瓦」や「スタレ（簾）状模骨瓦」などが見られるようになる（亀田 2006b・2014）。

筆者は、この百済・新羅国境地域で作られていたスタレ（簾）状模骨瓦が、竹状模骨丸瓦として九州に入ってくるとともに、ソウル漢城時代の瓦の製作技法が高句麗・百済・新羅の国境地域に 6、



7世紀頃まで残り、その技術が九州に入って来たのではないかと考えている。

一方、九州の月ノ浦I号窯跡段階には今述べたような朝鮮半島直通の瓦が見られるとともに、多様な文様の軒丸瓦が見られ、模骨や布を使った瓦、そして鷗尾なども見られるようになる。模骨瓦や鷗尾などは畿内から入って来たのか、朝鮮半島から入って来たのか、筆者には明確な区別ができていない。宿題としたい。

7世紀後半になると、一部畿内の山田寺式軒瓦の系譜をひく垂木先瓦、鬼板が筑後上岩田遺跡に入ってくる。ただ、軒丸瓦は竹状模骨丸瓦を粘土円筒接着技法で付けた高句麗百済系軒丸瓦であり、山田寺式軒丸瓦とセットをなすことが多い断面半円形の型引き重弧文軒平瓦は入っていない。そして畿内の型引き重弧文軒平瓦は大和田中廃寺系の顎面施文重弧文軒平瓦が筑前ウトグチ瓦窯跡で広義の山田寺系軒丸瓦とともに焼かれている。このようにまとまって入ってこない理由は何なのであろうか。当時の畿内と九州との関わりが不安定なのであろうか。

一方、7世紀後半の九州では白村江の戦いの敗戦を受けて、古代山城が築かれるようになり、665年に筑前大野城、肥前基肄城が築城される。この山城築城には百済の亡命貴族が関与しており、一般的に百済系の瓦が使用されたと考えられていた。しかし、大野城の初築時の瓦は百済系、または畿内経由の高句麗百済系と考えられ、基肄城の瓦は畿内経由の百済系瓦と考えられている。さらに大野城や基肄城から少し遅れて築城されたと推測されている肥後鞠智城の初築時の瓦は、大野城の畿内経由高句麗百済系瓦からできた、または直接の百済系、新羅系などの考えがある一方、筆者は「丸瓦被せ技法」の軒丸瓦は新羅からの影響で作られたと考えた。

そして、7世紀末以降、各地で寺院造営が始まるが、豊前天台寺跡では新羅直通の瓦と独特な高句麗系瓦が使用され、豊前垂水廃寺では天台寺跡の流れをくむ新羅系軒丸瓦に新羅直通の文様塼の文様を受け入れた軒平瓦が使用されている。また、垂水廃寺では肥前基肄城跡出土の畿内経由の百済系単弁軒丸瓦も受け入れられ、豊前のほかの古代寺院へ展開していく。

このように九州の7世紀前半の瓦は、まず朝鮮半島の百済・新羅国境地域などから瓦作りの技術を受け入れ、特異、かつ多様な軒丸瓦を作り、スタレ（簾）状模骨瓦を受け入れ、竹状模骨丸瓦を成立させ、一方で、系譜がよくわからない模骨瓦を受け入れたと考えた。7世紀中頃には畿内との関わりの中で山田寺系の瓦を受け入れるとともに、山城築城において、畿内経由の朝鮮半島系瓦、朝鮮半島直通の瓦などを受け入れ、やはり独自の瓦文化を展開している。7世紀末頃からの寺院造営においても基肄城を起点とすると考えられている百済系単弁軒丸瓦、独特の新羅系瓦、そして高句麗系瓦など多様な朝鮮半島系瓦を使用している。そしてその中には7世紀前半代からつながる竹状模骨丸瓦が8世紀前半頃まで作られ続けている。

九州の7世紀の瓦を改めて振り返ると、時間的・空間的な「系譜の多様さ」「重層性」を見ることができた。

なお、小稿をなすにあたり以下の方々のお世話になった。末筆ながら記して謝意を表したい。失礼ながら、敬称は省略させていただいた（50音順）。小田富士雄、岸本圭、齋部麻矢、菅波正人、中尾裕太、比嘉えりか、舟山良一

【おもな参考文献】（韓国語文献は日本語読みにして並べた）

大野城市教育委員会（舟山良一）編 1993『牛頸月ノ浦窯跡群』大野城市文化財調査報告書 39

大野城市教育委員会（舟山良一・石川健）編 2008『牛頸窯跡群総括報告書Ⅰ』大野城市文化財調査報告書 77

近江俊秀 2005「Ⅰ-3 大和の山田寺式軒瓦」古代瓦研究会編『古代瓦研究Ⅱ—山田寺式軒瓦の成立と展開—』奈良文化財研究所、27-33

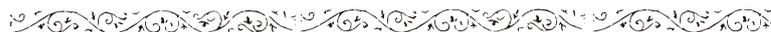
大脇潔 1991「研究ノート 丸瓦の製作技術」『研究論集』IX、奈良国立文化財研究所、1-56、図版Ⅰ・Ⅱ

小郡市教育委員会（片岡宏二）編 1998『井上廃寺1』小郡市文化財調査報告書 122

- 小郡市教育委員会（中島達也・柏原孝俊）編 2000『上岩田遺跡調査概報』小郡市文化財調査報告書 142
- 小田富士雄 1961a「豊前に於ける新羅系古瓦とその意義」『史淵』85
- 小田富士雄 1961b「九州に於ける山田寺系極先瓦の発見」『歴史考古』6
- 小田富士雄 1966「百済系単弁軒丸瓦考」『史淵』95
- 小田富士雄 1975「百済系単弁軒丸瓦考・2」『九州文化史研究所紀要』20（上記の4つの論文は、小田 1977『九州考古学研究歴史時代篇』学生社に再録）
- 小田富士雄 2011「12 基肆城跡（古代・中世）」『基山町史 資料編』基山町、47-73
- 小田富士雄 2013「鞠智城創設考」『古代九州と東アジアⅡ』同成社、146-166
- 小田富士雄 2016「大宰府都城Ⅰ期軒丸瓦考」『古文化談叢』75、九州古文化研究会、193-209
- 春日市教育委員会（丸山康晴・平田定幸）編 1985『春日地区遺跡群Ⅲ』春日市文化財調査報告書 15
- 春日市教育委員会（中村昇平・森井千賀子）編 2004『ウトグチ遺跡B地点』春日市文化財調査報告書 39
- 亀田修一 1981「百済古瓦考」『百済研究』12、韓国忠南大学校百済研究所、87-142（韓国）（一部改変して亀田 2006b に再録）
- 亀田修一 1983a「九州地方の瓦窯」『仏教藝術』148、毎日新聞社、76-94
- 亀田修一 1983b「古瓦埴よりみた大宰府と朝鮮」九州歴史資料館編『九州歴史資料館開館十周年記念大宰府古文化論叢 下巻』吉川弘文館、273-309
- 亀田修一 1995「顎面施文軒平瓦に関する覚書」考古文集編集委員会編『近藤義郎古稀記念考古文集』考古文集刊行会、188-196
- 亀田修一 2002a「韓半島から日本への瓦の伝播—竹状模骨瓦について—」『清溪史学』16・17 合輯（『悠山姜仁求教授 停年紀念東北亜古文化論叢』（韓国）357-396
- 亀田修一 2002b「豊前の「百済系単弁軒丸瓦」小考—相原廢寺と垂水廢寺の瓦—」『藤澤一夫先生卒寿記念論文集』藤澤一夫先生卒寿記念論文集刊行会、210-222
- 亀田修一 2006a「第2編 古代 第2章 豊前の古代寺院と仏教文化」『築城町誌』上、196-230
- 亀田修一 2006b『日韓古代瓦の研究』吉川弘文館
- 亀田修一 2008「牛頸窯跡群と渡来人」『九州と東アジアの考古学—九州大学考古学研究室 50周年記念論文集—』379-406
- 亀田修一 2009「7 朝鮮半島における造瓦技術の変遷」『東アジアにおける造瓦技術の変遷と伝播』2005～2008年度科学研究費補助金（基盤A）研究成果報告書（研究代表者：毛利光俊彦・山崎信二）奈良文化財研究所、122-156
- 亀田修一 2014「百済山城と刻印瓦の階層性（予察）」『半田山地理考古』2、岡山理科大学地理考古学研究会、91-112
- 亀田修一 2019「清州父母山城の瓦が語るもの」『韓国城郭学会 2019年度春季学術大会 清州の城郭と父母山城』韓国城郭学会、101-151（韓国）
- 亀田修一 2023「古代山城にみる渡来系技術」歴史公園鞠智城・温故創世館編『第17回鞠智城東京シンポジウム発表要旨 2023 渡来系技術と古代山城・鞠智城—渡来文化の重層性—』熊本県教育委員会、21-42
- 金秉模・沈光注編 1988『二聖山城（2次発掘調査中間報告書）』漢陽大学校博物館（韓国）
- 国立公州博物館 1999『大田月坪洞遺跡』（韓国）
- 公州大学校博物館 1996『千房遺跡』（韓国）
- 齋部麻矢 2002「九州における初現期の瓦」『古代瓦研究Ⅰ』奈良文化財研究所
- 酒井仁夫編 1979『神ノ前窯跡』太宰府町、太宰府町文化財調査報告書 2
- 新吉富村教育委員会（森田勉）編 1976『垂水廢寺』
- 田川市教育委員会（横田賢次郎）編 1990『天台寺跡（上伊田廢寺）』田川市文化財調査報告書 6
- 忠北大学校博物館 2014・2016『清州父母山城・清州父母山城Ⅱ』
- 鄭治泳 2010「百済漢城の瓦当と瓦葺景観」『湖西考古学』23、湖西考古学会、4-42（韓国）
- 中山圭 2005「鞠智城出土の軒丸瓦—朝鮮式山城古瓦の—様相—」『九州考古学』80、九州考古学会
- 比嘉えりか 2008「初期瓦研究の現状と課題—筑前地域を中心に—」『七隈史学』9、七隈史学会、152-176
- 比嘉えりか 2013「福岡市那珂遺跡群出土古瓦の検討」福岡大学考古学研究室編『福岡大学考古学論集 2—考古学研究室 開設 25周年記念—』333-345
- 濱田耕作・梅原末治 1934『新羅古瓦の研究』京都帝国大学文学部考古学研究报告 13、刀江書院
- 福岡市教育委員会（菅波正人）編 1994『那珂 10』福岡市埋蔵文化財調査報告書 365
- 福岡市教育委員会（中尾裕太）編 2023『那珂 87』福岡市埋蔵文化財調査報告書 1474

[挿図出典]（紙数の関係から図の出典は明示できず、引用した小稿の参考文献を明示した。ご容赦いただきたい。）

図 1：亀田作成 図 2-1~4、7~10：亀田 2009 図 2-5・6：亀田 2019 図 2-11、図 4-10~19：亀田 2006b、図 2-12、図 3-17~21：比嘉 2013 図 3-1~16：亀田 2008 図 3-22：福岡市 1994



# 大宰府の瓦と藤原京・平城京の瓦

岩永 省三（九州大学名誉教授）

## I はじめに

ここで与えられたテーマは都の瓦と大宰府の瓦の関係、平城の在り方との比較、大宰府の瓦の評価である。

日本における古代国家建設は7世紀後葉に本格化し、中央においては大化前代以来の由来を持つ内廷諸官司に加えて公的行政に関わる外廷諸官司の創設を果たした。それとともに地方支配システムの構築が目指され、在地首長の支配領域を基礎とする評をいくつか纏めて広域行政単位としての国を創設し、そこに中央から国宰を派遣して中央集権的支配を貫徹しようとした。その際に一時期、国よりも広域の支配を行う大宰ないし総領が筑紫・周防・吉備・伊予に置かれ、持統3（689）年の飛鳥浄御原令の施行に伴って筑紫大宰の広域行政体制が実現した。続いて大宝元（701）年の大宝律令制定によって、筑紫大宰のみが存続し、唯一の「大宰府」として対外交渉・国防および西海道諸国島の内政総監を任務とした。この間、筑紫大宰の施設が現在地に整備されていくが、大宝令施行後、都城の朝堂院を範とする設計で政庁Ⅱ期（横田 2002）の殿舎が建設され、政務・儀式・饗宴の場として機能した。

他方で観世音寺は、天智天皇の発願以後、造営に長期を要し、官による援助が繰り返され、天平18（746）年によく落慶供養を迎えた。観世音寺の実際の造営開始期は藤原京の造営期・整備期と併行し、大宰府政庁はまだⅠ期で外観の荘厳化の前ではあるが広域を総監する行政機能を整備しつつあり、西海道の統治を聖俗両面から担う機関が並行して具体化されていった。これは、陸奥国における郡山遺跡＋郡山廃寺、それを継承する多賀城＋多賀城廃寺の建設と並行し（今泉 2005）、律令国家がその統治領域の南北両端で模索した広域統治機構建設の具現化であった。

老司式軒瓦・鴻臚館式軒瓦（図1）は、観世音寺・大宰府政庁Ⅱ期の造営を期に、西海道在来の軒瓦諸型式とは瓦当文様の系統上は無関係に導入され、以後、老司式は筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・薩摩、鴻臚館式は筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後などの寺院や官衙でその系譜が多用された、古代の西海道を代表する軒瓦である。

両者ともに、本薬師寺・藤原宮・興福寺など天皇家やそれと直結する藤原氏が建立した寺院・宮殿所用軒瓦の系譜を引き、その出現に特殊な事情・歴史的背景があったことが伺われる。ここでは、小田富士雄氏によって設定された老司式・鴻臚館式のうち、最古式の老司Ⅰ式・鴻臚館Ⅰ式（小田 1957・58）を中心に、その祖型と成立年代を検討し、その出現の歴史的背景を考察する。

## II 観世音寺の創建軒瓦（老司Ⅰ式）

老司Ⅰ式は、福岡市南区にある老司瓦窯で生産されたことによる命名である。

観世音寺創建瓦である老司Ⅰ式が、藤原宮式ないし本薬師寺式の系譜を引くことは諸先学が指摘してきた。しかし、祖型がどちらであるにせよ、山田寺式・川原寺式・法隆寺式などに比して、地方へ

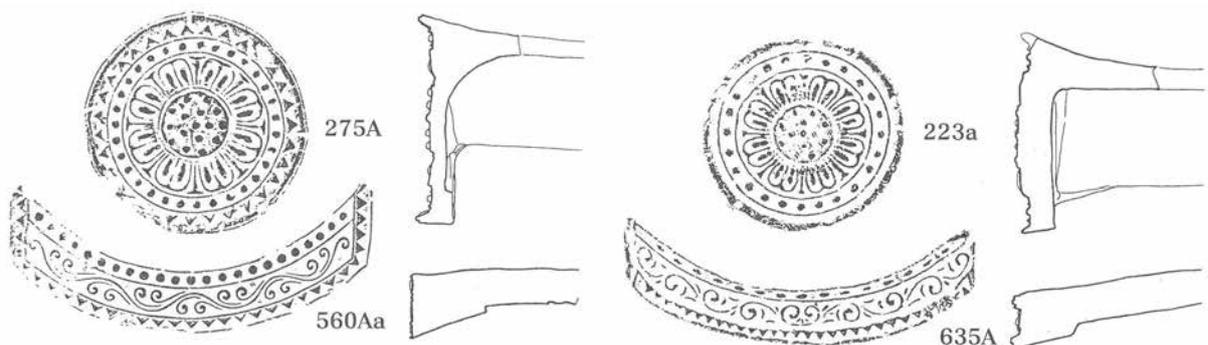


図1 老司Ⅰ式（左）・鴻臚館Ⅰ式（右）軒瓦（1/6）

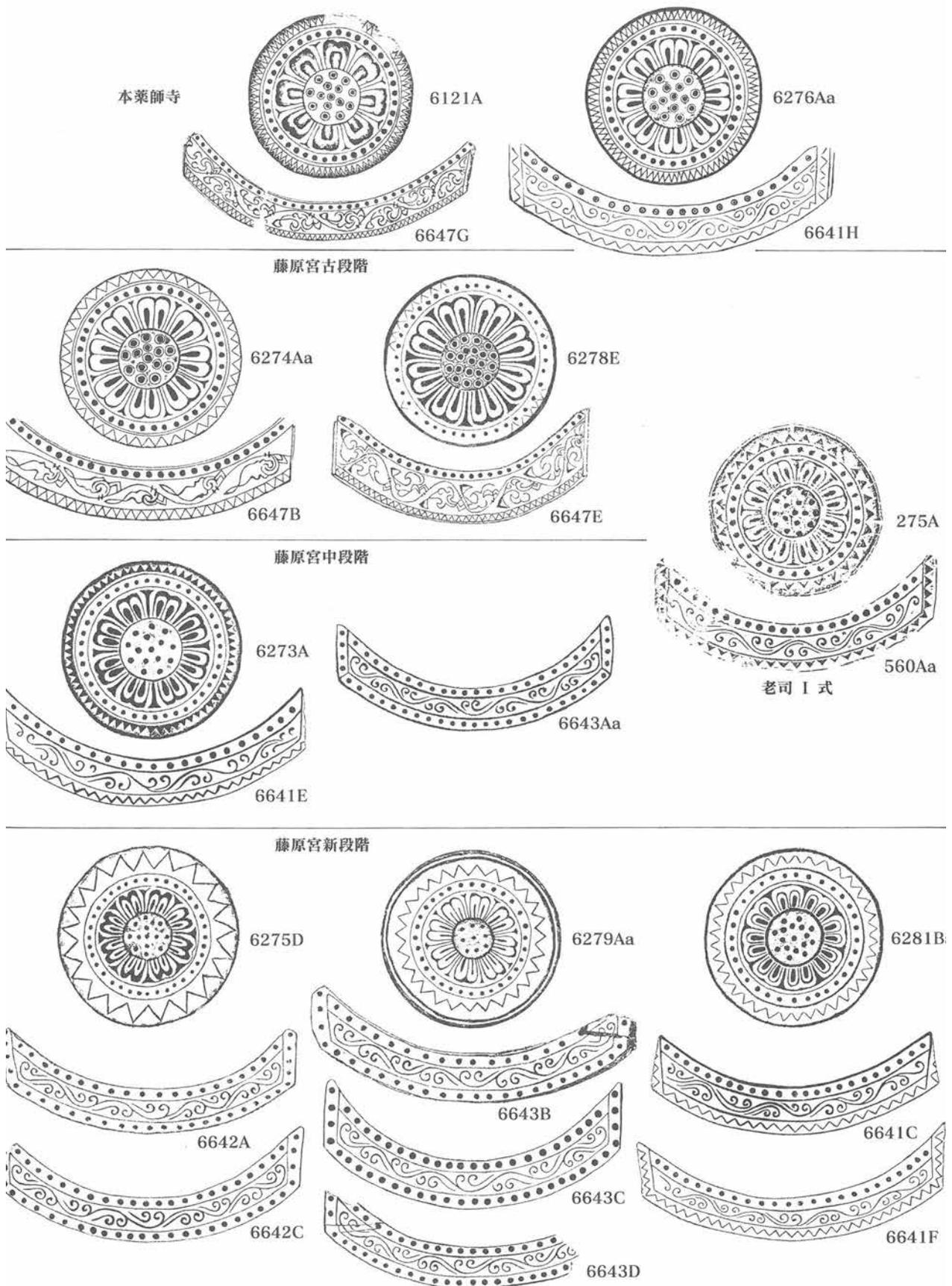


図2 藤原宮式の変遷と老司 I 式の位置付け (1/6)



の波及が少なく、畿内より西では、紀伊・淡路・阿波・讃岐・丹波・備前から西海道まで飛んでしまう。

したがって筑紫での老司Ⅰ式の出現は、特殊な事情の存在を伺わせるにもかかわらず、観世音寺の創建に際して、ことさらに藤原宮式ないし本薬師寺式を祖型とした理由が十分に明らかにされてはいない。あらためて老司式の祖型と成立年代を検討した後、出現の歴史的背景を検討する。

#### A. 老司Ⅰ式の祖型と成立年代—諸説概観

老司Ⅰ式を藤原宮式より古くみる説、藤原宮式と同時期と見る説とに分かれるが、藤原宮式にも時間的变化がある事には注目されてこなかった。要検討課題は老司Ⅰ式と本薬師寺式・藤原宮式との系統的・年代的関係であり、特に近年進展してきた藤原宮式の編年研究成果に照らして、藤原宮式の細分段階との関係を細かく詰めることが必要であろう。そこでまず藤原宮式の型式変化を確認し、あらためて老司Ⅰ式との関係を検討する。

#### B. 本薬師寺式・藤原宮式軒瓦の型式変化（図2）

老司式の祖型を考えるために、本薬師寺式・藤原宮式の特徴、および藤原宮式の型式変化を確認しておく。

##### ①. 本薬師寺式

本屋根用中型品と裳階用小型品があるが、中型品の特徴を記す。中型品には2種あり、軒丸瓦6121A・Bは単弁蓮華文、6276Aは複弁蓮華文という差異があるが他の特徴は共通し、大きな中房に1+5+9の蓮子を配し、蓮子の周囲に円圏、間弁A系統、蓮弁は肉彫り風で照りむくりを持つ。外区に珠文、外縁に線鋸歯文を密に配す。外区・外縁の境に2重圏線をもつ。軒平瓦6647C・G・Iは上外区珠文、下外区線鋸歯文の変形忍冬唐草文である。6641H・Iは、内区に右偏行唐草文、上外区に珠文、下外区・脇区に線鋸歯文をもつ。茎の振幅は大きく、支葉形状は2葉の大支葉とそれに逆行する1葉の小支葉からなる。大支葉は1個を除いて、他はすべて茎から遊離する。長く尾を引く支葉は波打ち抑揚がある。大支葉と逆方向に反転する小支葉を持ち全体として躍動感に富むことが、藤原宮式の偏行唐草文軒平瓦との明瞭な相違である。

##### ②. 藤原宮式

藤原宮の存続期間は短いが、藤原宮式軒瓦にも型式変化があることが従来指摘されてきた。それを踏まえて、藤原宮式を古段階・中段階・新段階に分けて型式変化を確認しておこう。軒丸瓦については、老司Ⅰ式は間弁A系統であるので、B系統の6281を除外して他の型式について扱う。

製作技法では、粘土板巻き付け技法(古段階)→粘土紐巻き付け技法(中・新段階)という変化がある。

軒丸瓦の文様では、中房大で蓮子2重(古・中段階、新段階の一部)→中房小で蓮子一重(新段階の一部)、蓮弁長め(古・中段階)→短め(新段階)、外縁の鋸歯文密(古・中段階)→粗(新段階)、蓮子に周環(古段階の一部)→無し(古段階の一部、中・新段階)という変化がある。

軒平瓦の文様では、上外区珠文・下外区鋸歯文(古・中段階、新段階の一部)→外区珠文(新段階の一部)、変形忍冬唐草文(古段階)→偏行唐草文(中・新段階)、茎振幅大(古・中段階)→振幅小(新段階)、支葉のほとんどが茎から離れる(古段階)→茎に接する支葉が増加(中・新段階)、という変化がある。

各段階の実年代については、天武末年(680年代前半)の藤原宮下層運河から淡路産の軒平瓦6646が出土しており(花谷1998)、大和盆地外での藤原宮瓦生産開始が天武末年まで上る(花谷1996a)。史料上の大極殿の初見は文武2(698)年であるから、大極殿所用の6273B—6641E(中段階)の製作は698年以前となる。朝堂院も完成していれば、6275A・D、6279A、6281A・B—6642A・C、6643B・C・D(新段階)の製作も698年以前となる。藤原宮のすぐ南の日高山瓦窯の操業停止が持統10(696)年の「南門」における大射以前とすれば、日高山で製作された

6233Aa・Ab・Ac、6274Ab・Ac、6275E・I、6279Aa、6643Aaは696年以前に存在しており、すでに新段階が出現していたことになる。天武末年から遷都直後までの時間幅に3段階が収まる。当然ながら、範が使えれば製作は続くので、製作年代は作範年代よりもかなり下り得る。藤原宮内の官衙地区は大宝令施行(701)に伴う官制改革で大改造されており(花谷1996a)、このとき相当量の瓦が必要とされれば、すでに存在する範の再利用で製作されたであろう。

### C. 老司式軒瓦の祖型と年代(図2)

ここで検討した藤原宮式の型式変化を念頭に、あらためて老司I式の祖型と年代を検討する。

#### ①. 祖型の検討

老司I式軒丸瓦275Aは、大きな中房に1+5+10の蓮子、蓮子の周囲に円圈、中房の周囲に円圈、間弁A系統の複弁蓮華文、蓮弁は肉彫り風で照りむくりを持つ。外区に珠文、外縁に凸鋸歯文をもつ。

老司I式軒平瓦560Aは、内区に左偏行唐草文、上外区に珠文、下外区・脇区に凸鋸歯文をもつ。茎の振幅は大きく、支葉形状は2葉とも遊離し長く尾を引く単一種である。大支葉と逆方向に反転する小支葉を持たない。粘土紐桶巻き作りで、古手のものは削り出し段顎である。

本薬師寺式との作範の時間的關係について、軒丸瓦では決めがたいが、軒平瓦では大支葉と逆方向に反転する小支葉を持たない点で、老司I式の方が後出する(森1983)。したがって、本薬師寺式より新しいことは確かである。

老司I式は、藤原宮式軒瓦の変化に照らせば、軒丸瓦が、大きな中房、二重の蓮子、蓮子周囲の円圈、長めで照りむくりの強い蓮弁を持つ点で古段階相当となる。茎の振幅が大きく、支葉がすべて茎から離れ、表現に抑揚と躍動感に富む点で、藤原宮式中・新段階より古い様相を持つが、藤原宮古段階には扁行唐草文が見られず粘土板技法である点を勘案すれば、中段階相当とするのが妥当であろう。軒丸瓦・軒平瓦全体として、中段階並行ではあるが、中段階・新段階から直接に老司I式が出てくるとは考えにくく、老司I式と中・新段階は兄弟の關係にあるとみなせる。

#### ②. 年代の検討

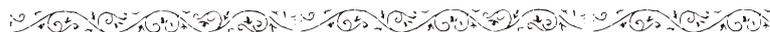
※作範年代 老司I式の系譜をこのように考えると、当然ながら出現年代一作範年代も再検討を要する。

屋根瓦の場合、土器などと異なり、古い時代の瓦が屋根に乗り続けているから、古い要素を模倣した瓦が模倣元より下った時期に造られる可能性が潜在するので、老司I式の文様が藤原宮中段階並行まで遡っても、製作年代も上がるとは限らないという批判がありえよう。しかし、山田寺式や法隆寺式(奈文研型式番号37・216・217)の数十年間の型式変化を見れば(佐川2002・花谷1992・毛利光1992)、製作年代が下るものはモデルとは何らかの差異が生じており識別できる。また、平城宮遷都当初に製作された平城宮軒瓦編年第I期の諸型式は、型式上藤原宮式の系譜を引くものであっても、藤原宮式とは明瞭に区別できる差異を持つ。したがって上述したように藤原宮中段階並行の特徴を持つ老司I式が、新段階以降に製作される蓋然性は少ないであろう。

※製作年代 以上のように老司I式の作範年代を藤原宮式中段階並行期まで上げる場合、実際の制作年代をどこまで上げるかが問題となる。

そこでまず、軒丸瓦の製作技法に注目する。老司I式軒丸瓦に特徴的な裏面下半部の凸帯は本薬師寺式・藤原宮式にはまったく見られないから、軒丸瓦の瓦当文様デザインは中央で決定されたものの、製作に当たっては西海道在来の瓦工に委ねられたとみられる。その瓦当裏面下半部の凸帯の由来について、近年では新羅系軒丸瓦の製作技術からの影響を考える説が有力になっているという(杉原2007)。

影響を考えるにしても、瓦当文様それ自体は藤原宮式系統であるから、瓦当裏面の作り方に対する新羅系軒丸瓦の影響關係を確証するのは難しいが、かりに新羅系軒丸瓦からの製作技術の系譜を



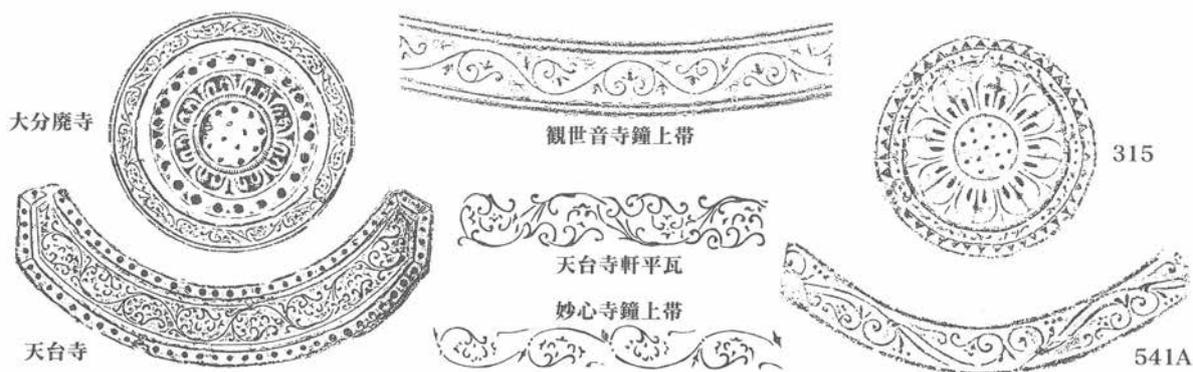


図3 軒瓦の唐草文・梵鐘の唐草文 (1/6)

認める場合、製作年代観については、どう考えられるか詰めておこう (図3)。

新羅系軒瓦のうち天台寺・虚空蔵寺の軒丸瓦の内区文様が妙心寺鐘・観世音寺鐘の撞座に似ており、両寺の軒平瓦の唐草文が妙心寺鐘上帯の唐草文に似ていることはつとに指摘されてきた (小田1961)。妙心寺鐘は「戊戌年」すなわち文武天皇2 (698) 年の製作であり、観世音寺鐘の方が先行するとみる点で諸説一致する (森1983、西村1984、)。森氏は天武11 (682) 年に筑紫大宰多治比真人嶋が作らせた大鐘を観世音寺鐘に当て、新羅系瓦を出す寺院の創建を682～698年の間に考えた。栗原和彦氏は、観世音寺鐘の偏行忍冬唐草を、観世音寺出土の偏行忍冬唐草文軒平瓦541A (老司I式並行と考えられている) の系統に置き、藤原宮の時期以降とし、691～698年とした (栗原1991)。したがって観世音寺鐘の上限年代観については説が割れているが、いずれにせよ天台寺の軒瓦を690年代前半まで上げることは可能であり、藤原宮式中段階と併行して存在しえる。

新羅系軒瓦の中でも垂水廃寺の軒丸瓦は中房周囲の葺が圏線と化し外縁の唐草文が単純な渦文と化し、軒平瓦の偏行唐草文の振幅が浅くなっており年代の下降が伺える (小田1961) とともに、軒丸瓦裏面下半部の凸帯がなくなっているから、新羅系瓦の瓦工が老司I式の製作に関わったとすれば、天台寺・虚空蔵寺例など初期の時期に限られよう。こう考えれば、老司I式の製作年代は、作範年代と同じ頃に上限を置けるだろう。もちろんこれは製作開始年代であって、軒丸瓦では三宅廃寺、軒平瓦では三宅廃寺・筑前国分寺・般若寺の出土品は、老司瓦窯・観世音寺出土品とは異なった技法で製作されており、範傷進行や彫り直しから見て製作時期が下降すると判明している (齋部2008)。

※使用年代 使用年代は遺跡における共伴遺物の検討から知ることができるが、軒瓦の場合、使用年代 (屋根への葺き上げ) が作範年代・製作年代と近接する場合もあるが、範が使える限り何度も使うため製作年代は幅を持ち、製品のストックがありえるので使用年代も製作年代と一致しないことがある。老司I式・II式が土器や木簡を伴って出土した事例は、きわめて少なく、残念ながら、遺跡での所見によって軒瓦諸型式の使用年代の上限を決めることはできない。

※観世音寺金堂の創建年代 老司I式の使用年代の一環として、老司I式そのものでなく、老司I式を用いた建物として、観世音寺金堂の創建年代に触れておく。金堂瓦積基壇中の平瓦に偏行忍冬唐草文軒平瓦541A (図3)・Bと同じ格子文平瓦があるが、総じて710年代と見るのが主流の説のようである。しかし別の考え方もできる。

礎石式・基壇建物の建設に際して、版築で大き目の土壇を築き、建物本体を完成させた後に、基壇外装を仕上げとして完成させた手順は飛鳥の寺院跡で知られる。こうした手順が一般的であったとすれば、基壇外装の施行は当該建物建設の最終段階であるから、観世音寺金堂の外装施行年代をただちに金堂の造営開始年代と同一視はできないし、屋根に葺いた瓦の製作年代と見なすこともできない。基壇の瓦積に541A・Bと同時期の平瓦が用いられた事情として、老司I式に伴う平瓦がす

でに余っていなかった可能性すら考えられる。

以上の検討によって、老司 I 式の作範年代を藤原宮式中段階並行期まで引き上げることに對して大きな障害はないと言えよう。

#### D. 老司 I 式成立の背景 (表 1)

##### ①. 老司 I 式文様出現の背景

老司式の文様が、藤原宮式とは差異を持つように意識的に選択・決定されたとする説(花谷 1993、山崎 1995)には説得力がある。もっとも、山崎氏が、老司式の最初期のものが藤原宮軒瓦の最初期のものよりも若干遡る可能性があり、老司式軒平瓦と藤原宮軒平瓦の文様の使い分けは、老司式がすでに存在していたので、それを避けて藤原宮式の文様を選択した結果だと考えたのは、朱鳥元(686)年が觀世音寺の實質的造営開始なのに対し、藤原宮の造営開始は持統 6(692)年の地鎮祭以降と考えたことによる。しかし、天武末年(680年代前半)の藤原宮下層運河から淡路産の軒平瓦 6646 が出土しており(花谷 1998)、大和盆地外での藤原宮瓦生産開始が天武末年まで上るのであれば、やはり藤原宮式の出現自体は老司式より遡る。山崎氏が注目した老司式と藤原宮との軒平瓦の造り分けは、藤原宮式中段階に、上外区珠文、下外区線鋸齒文で右偏行唐草文の 6641 のデザインを念頭にそれと差異化できるように、上外区珠文、下外区凸鋸齒文で左偏行唐草文の老司 I 式をデザインした結果と考えればよからう。なお山崎氏は、藤原宮の紐作りと、老司 I 式における紐作りとの有機的な関連を唱え、觀世音寺造瓦にたずさわった工人の一部が藤原宮の造瓦開始に伴って大和へ移動したことを想定しているから、藤原宮の紐作りも老司 I 式の紐作りの導入と考えている節がある。しかしこれも、藤原宮式の紐作りが老司 I 式に導入されたと考えて不都合がない。

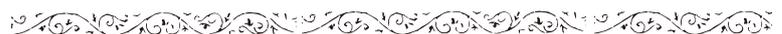
森郁夫氏は、觀世音寺に本薬師寺や大官大寺で用いられた瓦当文様が伝えられずに、「宮の瓦当文様(藤原宮式系)がもたらされたところに觀世音寺造営時における中央政府の意志の一端が反映されており、和銅 2 年の督促令は、平城遷都をひかえて律令体制整備の一環として、九州の中枢部においても、大宰府の整備とともに官寺の確立を急がねばならなかったからであるとした(森 1983)。森氏は老司 I 式の成立を和銅 2 年の督促令に引き付けて上記の見解を出しているのだが、小稿では老司 I 式の成立を藤原宮造営期に引き上げているから、森氏が扱ったと事象と比較するには、觀世音寺が藤原宮系の瓦を持った事情を考察しなければならない。

なぜ老司 I 式の祖型が藤原宮式とされたのか。官が関わった造寺組織による觀世音寺創建瓦の瓦当文様決定一作範の時点は、本薬師寺が竣工し、大官大寺の造営が始まる前の、国家的最重要事業が藤原宮造営に集中した時期であり、格式上そのスタイルを導入する必然性があった。平城宮造営が開始され所用瓦が製作され始めた時期であれば、藤原宮式を祖型としつつも最新式の文様が創出されており、あえて古い文様とする必要に乏しい。

觀世音寺は天皇家の私寺ではなく、官寺としての格で造られる必要があったが、そのような場合、かつての川原寺・本薬師寺のようにその時々最新のスタイルの採用が志向された。

##### ②. 政府による觀世音寺造営督促の事情

では、天皇家および中央政權にとっての觀世音寺造営の意義はどこにあったのか。文武天皇の早世による母・元明天皇の即位宣命に初めて現われる「不改常典」の意義から伺われるように、持統一草壁系天皇にとって、他の天武系皇親勢力を牽制し、即位を正当化するためには、持統を介して天智の血を引くことを強調する必要があった。そのため、持統以降の天皇は代替わりの度に、天智の子孫として父祖・天智の事績を顕彰する必要があり、天智が母・斉明の菩提を弔うべく発願した觀世音寺造営への梃入れを繰り返すこととなった。具体的には、文武の代には、大宝 2(702)年の藺地 49 町の施入、同 3 年の藺地・焼塩山の施入、元明の代には和銅 2(709)年の造営促進詔発布・鉄釜施入・墾田 16 町施入、和銅 4(711)年の水田 12 町施入、元正の代には養老 7(723)年の僧



満誓の派遣が行なわれた。天皇家が遠国の一寺院の建設に関わるのは異例中の異例であるが、天智が発願したものの未完成のままの観世音寺の完成に向けての梃入れの理由はそこにある。しかも、天智の母・皇極＝斉明はその後の皇統の始祖であり、その斉明の菩提を弔うための寺院は、天智の子孫にとって特別の意味を持った。

山崎信二氏は、藤原宮造瓦に山城と大和の藤原氏の氏寺が大きな役割を果たしたとし（山崎1995）、藤原宮の瓦製作地が拡散している背後に、藤原氏の関与を考えた（山崎1983）。もっとも、藤原不比等が官途に就いたのは、持統5（690）年の新益京鎮祭の直前くらいであり、すでに新城の造営は軌道に乗っているから、造営初期段階での藤原氏の関与の実態は慎重な検討を要する。これに対して観世音寺は、持統以後の皇統にとって特別な意味を持つ大規模造営であるとともに、娘・宮子を文武の夫人に送り込んで天皇家の外戚となりつつ、大宝年間以降、議政官の実権を握り、政府の中核として新国家建設に邁進するようになった不比等を中心とする藤原氏にとっても意味を持つようになったであろう。

ただし、天皇の代替わりの度に、観世音寺造営への梃入れ・督促が繰り返されはしたものの、造営事業そのものは中央の直接関与ではなく、大宰府の造営組織に任されたために、遅延が度重なり、督促によって眼に見えて進捗したわけでもなかった。これには深い事情があった。①朱鳥元（686）年の封戸施入から大宝元（701）年の太政官通告（5年後封戸停止）までの間は、徐々に造営を進めていたのであろうが、筑紫大宰にとっては、浄御原令の施行を受けて広域行政機関としての体制を創出する時期であったし、政府の命で文武2・3（698～699）年には大野・基肆・鞠智・三野・稲積の諸城を修理するなど、反乱に備える軍事拠点の維持にも腐心せねばならなかった。中央政府にとっては、新城および藤原宮・京（新益京）の造営期に当たる。②慶雲元（704）年から和銅2（709）年の造営促進詔までの中断期（小田2006）は、大宰府にとっては、Ⅱ期政庁の建設を始めた時期であり（後述）、中央政府にとっては、大宝の遣唐使の第一次帰国（慶雲元（704）年）による遷都計画の勃興から平城遷都詔（和銅元（708）年2月）・造平城京司設立（同年9月）に至る激動、慶雲3・4（706・707）年の疾病流行、慶雲4（707）年の文武の死去と元明の即位に伴う政情不安があった。③和銅4年（711）の水田施入から養老7（723）年の僧満誓派遣に至る長い中断期（小田2006）は、大宰府にとっては、Ⅱ期政庁の建設が続いているとともに、和銅6（713）年の大隅国設置前に隼人を征討したものの、養老4（720）年に起こった大規模な反乱を鎮圧するまで情勢が安定しなかった。中央政府にとっては、平城宮の大極殿院造営およびそれに続く京内大寺院（大安寺（霊亀2年）、元興寺（養老2年）、薬師寺（養老2年以前））の本格的造営開始期に当たる。したがって中央政権にとっても、遠隔地一筑前における観世音寺造営に割ける余力に乏しかった、という切実な事情があったからである。

### Ⅲ 大宰府政庁の創建軒瓦（鴻臚館Ⅰ式）

鴻臚館Ⅰ式は大宰府政庁の創建瓦である。鴻臚館とは福岡城の一角、平和台球場があった場所に、7世紀から11世紀にあった施設で、新羅や唐からの外交使節の客館であった。鴻臚館式という名称は、この瓦が鴻臚館遺跡で多く発見されたことによる命名だが、鴻臚館専用ではなく、そもそもは大宰府政庁用に創出された瓦である。

鴻臚館Ⅰ式（223A・635A）の祖型を、興福寺創建瓦（6301A・6667A）とみる説が学史上有力である。興福寺式は藤原氏の氏寺である興福寺の創建瓦であるが、山田寺式・川原寺式・法隆寺式などに比して、地方寺院への影響が少ない型式である。他方で、興福寺の造瓦組織と平城宮のそれとが交流を持った結果、平城宮でも興福寺式の系譜を引く6301B・C、6671B・Cが成立する。

鴻臚館Ⅰ式の祖型が興福寺式であるならば、大宰府政庁の創建に際してことさらに興福寺式を祖型とした理由が明らかにされねばならない。

表1 老司 | 式軒瓦関連年表

西暦	年号	天皇	藤原宮・京ほか	薬師寺	大官大寺・大安寺	観世音寺関連	西暦
670	天智9	天智					670
671	10	"	天智死去			天智、この頃発願	671
672	天武1	天武	壬申の乱。飛鳥浄御原宮に遷都。		造高市大寺司任命		672
673	2	"	大海人皇子、飛鳥浄御原宮で即位。				673
674	3	"					674
675	4	"					675
676	5	"	新城に都造ろうとし果たさず。				676
677	6	"			高市大寺を大官大寺と改称 (天武朝大官大寺)		677
678	7	"					678
679	8	"					679
680	9	"		建立発願			680
681	10	"	飛鳥浄御原令編纂開始				681
682	11	"	新城に幸す。	着工		多治比真人嶋大鐘を貢す	682
683	12	"	諸国境界を定め始める。				683
684	13	"	天皇、宮室の地を定める。				684
685	14	"	天皇不弔				685
686	朱鳥	天武→持統		本尊薬師像鍍金未了	三寺で読経 五寺で無遮大会	封200戸施入。川原寺の伎楽を筑紫に運ぶ。	686
687	持統1	持統					687
688	2	"		無遮大会			688
689	3	"	草壁皇子死去、浄御原令施行				689
690	4	"	高市皇子・天皇、藤原の宮地を視察。この頃、藤原不比等官途につく。				690
691	5	"	新益京地鎮祭。右大臣以下に新益京宅地を配分。				691
692	6	"	藤原宮地鎮祭	講堂阿彌陀仏幟帳造る			692
693	7	"					693
694	8	"	藤原宮に遷居				694
695	9	"					695
696	10	"	公卿百寮、南門に射す。		(文武朝大官大寺)		696
697	文武1	持統→文武	輕皇子立太子	仏像開眼会	↑		697
698	2	文武	大極殿で受朝。「大極殿」初見。	構作ほぼ終る	↓	糟屋評造春米広国鐘を鑄造(妙心寺鐘)	698
699	3	"			九重塔造営(扶桑略記)		699
700	4	"	刑部親王・藤原不比等に律令を撰定させる。		↓		700
701	大宝1	"	大宝律令完成		文武朝	5年後に封戸を停止する太政官処分。	701
702	2	"	遣唐使出発。持統太上天皇死去		九重塔・金堂造営(縁起)	上座郡園地49町施入	702
703	3	"		四寺で設齋	↓	園地・焼塩山等施入	703
704	慶雲1	"	大宝遣唐使第一次帰国		↓	縁起作られる ↑	704
705	2	"			↓		705
706	3	"			↓	中断期①	706
707	4	文武→元明	諸王臣五位以上に遷都を論議させる。		↓		707
708	和銅1	元明	平城遷都の詔。平城宮鎮祭			↓	708
709	2	"				造営督励詔発布。鉄釜・壱田16町施入。	709
710	3	"	平城京遷都				710
711	4	"	藤原宮焼亡		大官大寺焼亡	水田12町余施入	711
712	5	"			↑		712
713	6	"			↓		713
714	7	"			↓		714
715	靈龜1	元明→元正					715
716	2	元正			大安寺平城京移建		716
717	養老1	"			↓	中断期②	717
718	2	"		薬師寺平城京移建(続紀)			718
719	3	"					719
720	4	"				寺領田園山林図作られる	720
721	5	"				↓	721
722	6	"		僧綱を止住させる。		↓	722
723	7	"				僧講督、勅により造寺別当として派遣される。	723
724	神龜1	元正→聖武					724
725	2	聖武					725
726	3	"					726
727	4	"					727
728	5	"					728
729	天平1	"			道慈に大安寺を改造させる。		729
730	2	"		東塔建立		衣服・伎楽面施入の太政官符	730
731	3	"					731
732	4	"					732
733	5	"					733
734	6	"					734
735	7	"					735
736	8	"		大般若経転読。	大般若経転読。	疫病流行。「府大寺」で読経。	736
737	9	"					737
738	10	"				5年を限り封100戸施入	738
739	11	"					739
740	12	"					740
741	13	"					741
742	14	"					742
743	15	"					743
744	16	"					744
745	17	"				僧玄昉造営のために派遣される。	745
746	18	"				造寺完成供養、玄昉怪死	746
747	19	"					747
748	20	"					748
749	天平感宝 天平勝宝1	聖武→孝謙					749
750	2	孝謙					750
751	3	"					751
752	4	"					752

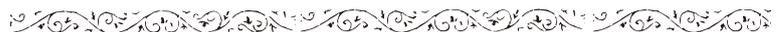


表2 鴻臚館 | 式軒瓦年表

西暦	年号	天皇	平城宮・京ほか	土器編年	瓦編年	興福寺	筑紫大宰・大宰府	西暦
670	天智9	天智						670
671	10						筑紫率(任)栗隈王	671
672	天武1	天武		飛鳥III		山階寺を飛鳥厩坂に移す。	壬申の乱。筑紫大宰栗隈王、近江方の出兵要請を拒否。	672
673	2	〃						673
	3	〃						674
675	4	〃		↓				675
676	5	〃		↑			筑紫大宰屋垣王	676
677	6	〃						677
678	7	〃					筑紫大地震	678
679	8	〃						679
680	9	〃						680
681	10	〃						681
682	11	〃					筑紫大宰丹比嶋	682
683	12	〃						683
684	13	〃		飛鳥IV				684
685	14	〃		SD1901A				685
686	朱鳥	天武→持統						686
687	持統1	〃						687
688	2	〃						688
689	3	〃					浄御原令施行。筑紫大宰栗田真人。筑紫大宰帥(任)河内王	689
690	4	〃					筑紫大宰河内王	690
691	5	〃						691
692	6	〃					筑紫大宰率河内王。大隅・阿多に僧侶を派遣し仏教を伝える。	692
693	7	〃						693
694	8	〃		↓			筑紫大宰率河内王。筑紫大宰率(任)三野王	694
695	9	〃		↑				695
696	10	〃						696
697	文武1	持統→文武						697
698	2	文武		SE1105			多禰嶋・南島に覓国使派遣。大野・基肆・鞠智城修治。	698
699	3	〃					三野・稲積城修治	699
700	4	〃					薩摩・大隅の豪族、覓国使を剽却。筑紫惣領(任)石上麻呂	700
701	大宝1	〃					大宝律令制定。大宰府正式に成立。	701
702	2	〃	遣唐使出発。持統太上天皇死去				薩摩・多禰征服。薩摩国成立。大宰帥(兼)石上麻呂。	702
703	3	〃						703
704	慶雲1	〃	大宝遣唐使第一次帰国	飛鳥V				704
705	2	〃		平城I			大宰帥(兼)大伴安麻呂	705
706	3	〃					慶雲三年格	706
707	4	文武→元明	諸王臣五位以上、遷都を論議。					707
708	和銅1	元明	遷都詔。造平城京司任命。		↑		大宰帥(兼?)栗田真人	708
709	2	〃		SD1900A				709
710	3	〃	平城遷都			厩坂寺を移し興福寺とする(興福寺縁起)		710
711	4	〃						711
712	5	〃			I-1期		筑紫役	712
713	6	〃					大隅国設置。	713
714	7	〃			↓		金堂供養か? 維摩会を興福寺に移す。	714
715	靈龜1	元明→元正	「大極殿」初出	↑			大宰帥(任)多治比池守	715
716	2	元正		↑				716
717	養老1	〃		SD4750			多治比池守受賞	717
718	2	〃	養老律令撰定。元興寺平城京移建。	6BYSS047	I-2期			718
719	3	〃						719
720	4	〃			↓	不比等死去。造興福寺仏殿司設置。	単人反乱。大隅守殺害。軍派遣して鎮圧。	720
721	5	〃	藤原武智麻呂、宮内を改作。		↑	北円堂建立	対単人戦争終結。大宰府城門災。	721
722	6	〃		平城II				722
723	7	〃						723
724	神龜1	元正→聖武		SD12695				724
725	2	聖武			II-1期			725
726	3	〃				東金堂建立		726
727	4	〃		SK2102				727
728	5	〃		SD485			大宰帥大友旅人	728
729	天平1	〃	長屋王変。藤原光明子立后	↓			大宰府	729
730	2	〃		↑		五重塔建立	大宰帥大友旅人、梅花の宴	730
731	3	〃			↑			731
732	4	〃						732
733	5	〃						733
734	6	〃				西金堂建立		734
735	7	〃				大般若経転読。	疫病大流行。「府大寺」に読経させる。	735
736	8	〃		SD5300				736
737	9	〃	疫病大流行。藤原四卿死す。	SD5310	II-2期		疫病大流行。	737
738	10	〃					新羅使を大宰府で養応し、入京させず放還。	738
739	11	〃		SD5100				739
740	12	〃	藤原広嗣の乱。恭仁遷都。				大宰少貳藤原広嗣の乱	740
741	13	〃	国分寺・国文尼寺建立の詔					741
742	14	〃		平城III			大宰府廃止、筑前国司が機能代行	742
743	15	〃	聖田永代私有令				筑紫鎮西府を置く	743
744	16	〃	難波遷都		↓			744
745	17	〃	平城興都		↑		大宰府を復置。管内諸司に印十二を給す。	745
746	18	〃				講堂本尊造立		746
747	19	〃			III-1期			747
748	20	〃			↓			748
749	天平感宝	聖武→孝謙						749
	天平勝宝1	〃						
750	2	孝謙			↑			750
751	3	〃					聖田限度500町と定めらる	751
752	4	〃	東大寺大仏開眼	平城IV	III-2期			752



## A. 鴻臚館Ⅰ式の成立年代—諸説概観

### ①. 年代の検討

渡辺正気氏以外の論者は鴻臚館Ⅰ式の祖型を興福寺創建瓦（6301A・6667A）とみている。

鴻臚館Ⅰ式の年代については、興福寺創建瓦より古い大宝元年（701）頃とする説と、興福寺創建瓦の年代以降とする説がある。後者には興福寺の創建年代についての見解差によって710年代と見る説と720年代前半と見る説がある。

### ②. 大宰府政庁Ⅱ期の創建年代

鴻臚館Ⅰ式そのものでなく、鴻臚館Ⅰ式を用いた施設である、大宰府政庁Ⅱ期の創建年代に関する発掘調査での事実関係および諸説を概観しておく。

調査では、正殿SB010Aの基壇積土中、同基壇下層、政庁南門S B 001 A基壇に伴う鎮壇遺構SX008から短頸壺、中門S B 005 A基壇に伴う鎮壇遺構SX020から短頸壺、SB005A付近の地鎮遺構SX015から長頸壺、Ⅱ期造當時の整地土などから土器が出土している。

それらの土器の年代観に基づく諸説は、政庁第Ⅰ期の廃絶および第Ⅱ期の造営時期を示す土器の時期を8世紀第1四半期と見る点で一致し、その根拠は天平6（734）年・天平8（736）年の紀年銘木簡を伴ったSD2340の土器より古い要素を持つ点である。ただし、第Ⅱ期の造営時期を示す土器（山村氏E期・吉村氏土器Ⅲ期）が第1四半期のどこまで上るか絞るには、土器編年の実年代比定の定点が少なく、横田氏・山村氏は鴻臚館Ⅰ式が興福寺創建瓦を祖型とし平城宮期に下る事を念頭に置いているようなので、瓦の年代の根拠を土器に求めれば、土器と瓦の間で根拠が循環してしまうこととなる。

## B. 興福寺式系軒瓦の型式変化と年代

### ①. 型式変化（図4）

興福寺創建瓦の6301A—6671A、その系譜を引き平城宮・京で用いられた6301B・C—6671B～D・I・Kがある（花谷1991）。

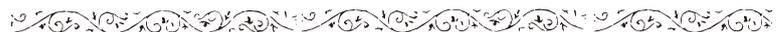
6301Aは大きな中房に1+5+10の蓮子を置く。蓮子は大きいが高い。間弁A系統の複弁蓮華文で、蓮弁は肉彫り風で照りむくりはあるが大きいではない。弁区は平坦で、中房の弁区からの突出が弱い。内区全体が平面的である。外区に珠文20、外縁は傾斜縁で線鋸歯文25を置き、上面に凹線を巡らす。直径は約17.5cmである。6671Aの中心飾りは、左右に分離した下向きC字形の中心葉のなかに紡錘形の小葉をおき、中心葉の巻き込みと組み合せて、下から派生する三葉文を表現する。中心飾りの左右に第2支葉を欠いた2葉構成の唐草文単位を3回反転させる。第1単位が上から派生するので平城宮で一般的な均整唐草文とは上下逆転した唐草の流れになる。唐草各単位の第1支葉の巻きが弱く主葉先端に近接するので、先端が二股に分岐した単位唐草が連続するように見える。外区は一段高く、上外区・脇区に杏仁形珠文、下外区に線鋸歯文を置く。

6301B・C—6671B～D・I・Kについては省略するが、6301—6671の型式変化は、6301AからB・Cへの変化に際しての瓦当径の小型化（17.5→16cm）、6301Cにおける外縁凹線の消滅、6671AからB以下への変化に際しての、第2支葉を欠いた2葉構成から3葉構成への変化、内区幅の減少に伴う唐草各単位の小型化・繊細化とまとめられよう。

### ②. 年代の検討（表2）

まず、鴻臚館式の祖型となった興福寺式6301・6671の編年的位置付けについて毛利光俊彦氏・花谷浩氏の研究成果を確認しておく。

興福寺所用の6301A—6671Aについて。6301Aの弁が肉彫り風で強く盛り上がる点は藤原宮式の6274A、外縁に凹線を巡らす点は6279Aと共通し古い要素である（毛利光1991a）。6671Aの外区文様は大官大寺所用の6661に類似し古い要素である。顎には長い段顎、短い段顎、直線顎があ



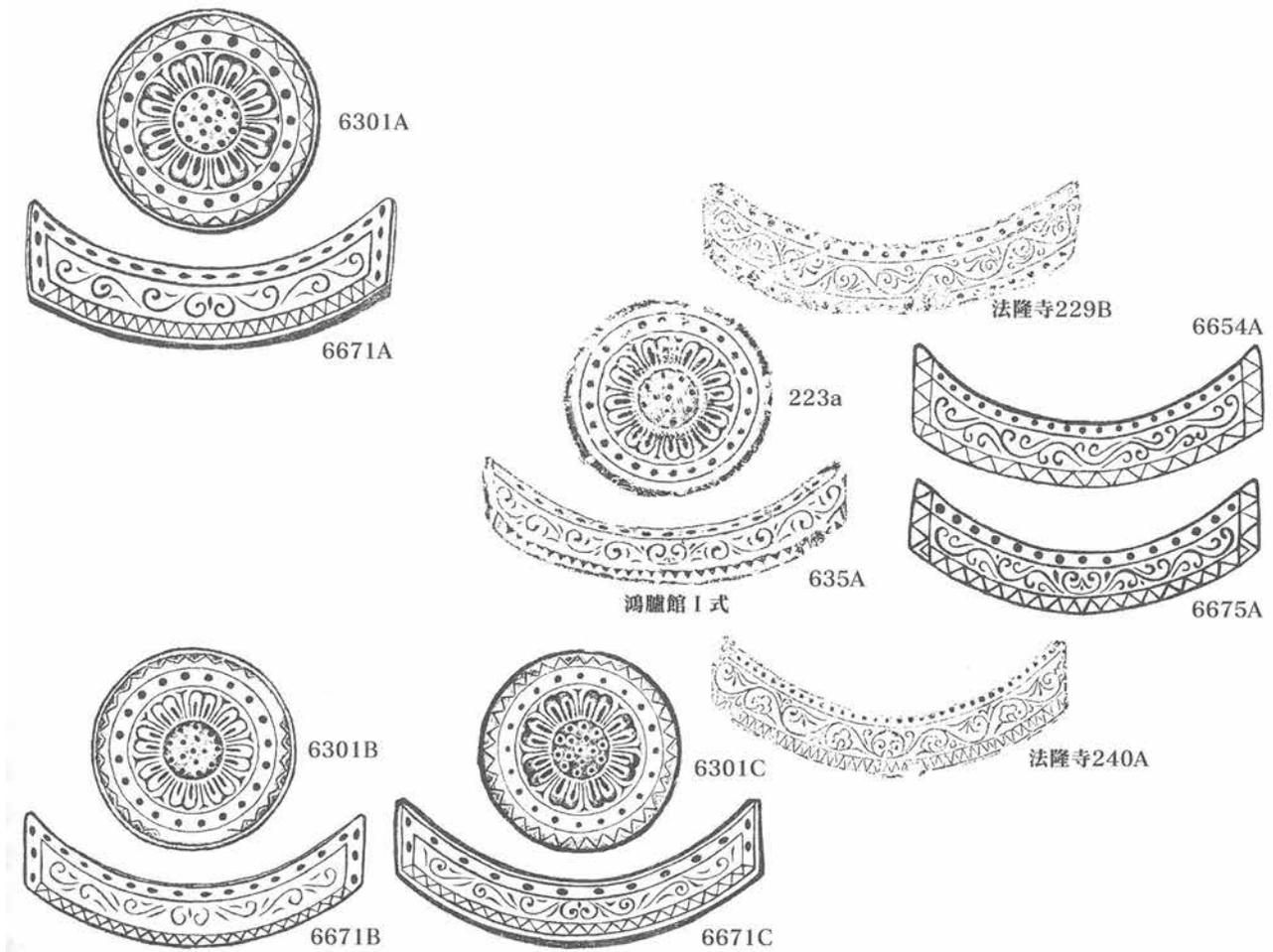


図4 興福寺式の変遷と鴻臚館 I 式の成立 (1/6)

り範の使用年代は長いですが、顎の形態変化から見ると初期のものは粘土板桶巻き作りにより、貼り付け段顎で顎が長い点で平城宮・京軒瓦編年第 I 期前半（和銅元年～靈龜元年）の特徴をもつ（花谷 1991）。

つづいて興福寺の創建年代について。花谷浩氏・毛利光俊彦氏は、興福寺の造営が養老 4（720）年の藤原不比等の死去以前に始まっていたとした（花谷 1991・毛利光 1991）。養老 4（720）年の造興福寺仏殿司の設置を、興福寺主体部の着工と見るか（藪中 1990）、興福寺の造営に官が直接関わるようになった年であって造営自体はそれ以前に始まっていたとみるか（大岡 1965、福山 1968、太田 1969）で説が分かれる。興福寺造営を 720 年以降とする藪中説には無理があり、花谷氏の軒平瓦編年でも、6671A の製作技法は軒瓦編年第 I 期前半に遡り、B・C と同じ II 期までは下げ難いことが明らかにされているから、興福寺の造営開始は和銅年間に遡ると考える。したがって 6671A の出現は 710 年代前半に遡ると見てよい。

### C. 鴻臚館 I 式の祖型と年代

上で検討した興福寺式系軒瓦の型式変化を念頭に、あらためて鴻臚館 I 式の祖型と作範年代を検討する。

#### ①. 祖型・作範年代の検討（図 4）

鴻臚館 I 式の軒丸瓦 223 a は、6301 の細分種との類似点・相違点を考慮すると、6301 A から 6301 B・C への変化の流れを見れば、223 a は 6301 A より後出し、6301 B と近い位置に置けるが、6301B と兄弟の関係か 6301B からの派生種かは決め難い。

鴻臚館 I 式の軒平瓦 635 の祖形は 6671 しかありえず、内区が狭く唐草文が小振りとなり、第二支葉を持つ点で、6671A よりかは B・C に近い。ただし相違点もあり、6671 本体の A から B・C への変化の中途からの分岐だけでは生じがたい。

そこで、この時期に瓦当文様創出をリードした平城宮・京や大和の寺院における、7 世紀末～8 世紀初頭の軒平瓦中で、635 と類似した垂飾り形態、中心葉の向き、唐草文の反転数、第一支葉の数と形態を有する種を探し、635 出現の系統的背景を考えよう。

6675A・6654A・法隆寺 229B・法隆寺 240A がそれらの特徴を有し、下向き三葉文を上向き C 字形で囲む中心飾りの形状は 6675A、4 回反転の均整唐草文、上外区に珠文、下外区に鋸歯文という基本レイアウトは 6675A・6654A、法隆寺 240A、主葉の巻き込みと第 1 支葉が半パルメット状を呈する点は法隆寺 229B・240A が近いことが判る。以上の 4 種は、行基建立の小寺院や法隆寺所用であって、これらをただちに鴻臚館 I 式 635 の文様の直接の祖型とみなして良いかは疑問であるが、類似した文様が流行した時期を絞り込む手がかりとなる。

以上 4 種の年代を確認しておく。6675 A・6654 A は、軒丸瓦 6348 A と組んで、奈良市追分廃寺で使用された。この寺は養老 2 (718) 年に行基が建立した隆福院と推定されており、平城宮・京瓦編年第 I - 2 期 (715 ~ 721) に当たる。法隆寺 229 B は、白鳳後期 (690 頃 ~ 710) の法隆寺西院伽藍創建時に中門・回廊に用いられた (花谷 1992)。さらに絞って 700 年代とする説もある (林 2007)。法隆寺 240 A は、奈良前期 I (710 ~ 727) に西院伽藍創建用に用いられた (毛利光 1992)。

以上の検討によって、鴻臚館 I 式 635 の文様を生み出しうる蓋然性が強いのは、平城宮・京瓦編年第 I - 2 期 (715 ~ 721) となる。すなわち、興福寺式 6301A - 6671A の出現の後、養老 4 (720) 年の造興福寺仏殿司の設置を継起に 6301B - 6671B が出現する前となる。したがって、鴻臚館 I 式 635 と 6671B・C はともに 6671A から分岐して生じた兄弟の関係にあり、鴻臚館 I 式 635 の成立に当たっては、6675A・6654A、法隆寺 229B・240A など平城宮・京第 I - 2 期に流布した文様要素を取り込んだと結論付けられる。

#### D. 鴻臚館式成立の背景 (表 2)

C での結論は、鴻臚館 I 式 223a-635 は、興福寺式 6301A - 6671A の文様をベースに、6675A・6654A、法隆寺 229B・240A など平城宮・京第 I - 2 期に流布した文様要素を取り込んだ成立したもので、作範時期は、造興福寺仏殿司の成立に伴う 6301B-6671B の成立に先立つ平城宮・京瓦編年第 I - 2 期 (715 ~ 721) と結論付けた。

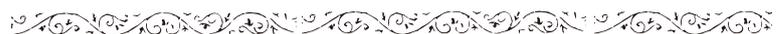
平城宮所用瓦中に 6301B・C-6671B・C が出現したことに對しては、養老 4 (720) 年の藤原不比等の死去後、造興福寺仏殿司の設置によって、興福寺の造瓦組織と宮のそれとが交流を持った結果、平城宮所用瓦中に興福寺式系統が出現したと理解されてきた。それと同様に造興福寺仏殿司の設置によって、宮の造瓦組織に興福寺系の文様を取り込まれてから、国の機関である大宰府に寺系の瓦が使われたと考えればスムーズに見えるが、鴻臚館 I 式 223a-635 の成立時期を上記のように考えると、造興福寺仏殿司のような官司の成立なしに、平城宮の瓦の要素を持たず寺院系の文様要素ばかりからなる軒瓦が成立して大宰府という官衙に供給されたことになる。この事情をいかに考えるべきであろうか。

##### ①. 新デザインの採用

鴻臚館 I 式 223a-635 の作範時期を平城宮・京瓦編年第 I - 2 期 (715 ~ 721) としたので、この時期における平城宮・京の造営事情を考えよう。

平城宮中央区について。和銅元 (708) 年 2 月の平城遷都詔の後、9 月に造平城京司が設置され造営が始まるが、藤原宮の大極殿を移築して平城宮の大極殿として完成したのは、和銅 8 年 (靈龜元年 = 715) の元日朝賀時であった (渡邊 2003)。この時に大極殿院が完成したとして、靈龜・養老年間は、朝堂院の建設が本格化する神龜年間までの中休み期間に当たる。

平城宮東区について。養老 5 年 12 月の元明天上天皇の死去直前の 9 月に中納言従三位藤原武智麻呂が



造宮卿を兼任して宮内の改作に着手した。この時の改作が内裏Ⅰ期からⅡ期への造替に当たると考えられる(岩永2008)。東区朝堂院においては平城環都まで大規模な造営はない。したがって、東区についても、霊亀元年～養老5年は造営の中休み期間である。

中央区・東区以外の宮内各所において、造営は不断に続いていたであろうが、平城宮・京瓦編年第Ⅰ－Ⅱ期(霊亀元年～養老5年頃)には、大規模造営はなく、この時期に平城宮で使用された軒瓦は数が少なく、細かな組み合わせも明らかではない(毛利光1991b)。むしろこの時期は、大安寺(霊亀2年)、元興寺(養老2年)、薬師寺(養老2年以前)、など京内の大寺院の移建が着手ないし本格化した時期である(福山1936・太田1977)。宮内の造営が一段落したのを受けて可能になったのであろう。

これに対し興福寺は、すでに述べたように、6301A－6671Aの年代観から見て和銅年間にある程度造営が進み、金堂供養が和銅7(714)年か養老5(721)年までか説が分かれるものの(太田1969)、養老5(721)年の北円堂建立にいたるまで南大門・中門・回廊などは順調に造営が進んでいたであろう。つまり6301A－6671Aは官寺化する前の藤原氏の私寺の瓦とはいえ平城宮・京瓦編年第Ⅰ－Ⅱ期を代表する新式デザインの瓦であった。そこでこの時期に大宰府政庁の瓦の文様を決定するに当たって、6301A－6671Aをベースに、当期に流布していた他寺の軒瓦の文様要素をも加味して新作されたのが、鴻臚館Ⅰ式223a—635のデザインであったと考えられる。

## ②. 派生する問題

鴻臚館Ⅰ式223a—635の作範年代を平城宮・京瓦編年第Ⅰ－Ⅱ期(霊亀元年～養老5年頃)並行期とすると、大宰府政庁Ⅱ期が屋根に瓦を葺きあげて完成した年代を霊亀元(715)年以降と見なすことになるが、このことから派生する問題に触れておこう。

大宰府政庁Ⅱ期の造営年代について、鎌田元一氏は、「慶雲三年格」を検討し、慶雲3(706)年～養老2(718)年の間、西海道諸国において庸の全免と抱き合わせて「筑紫之役」という力役徴発がなされ、これが大宰府政庁Ⅱ期と関連施設の造営に当たると論じた(鎌田1989)。この説は政庁Ⅱ期の造営年代を特定する決定的立論と評価されているが(八木2002)、八木充氏が指摘したように、「筑紫之役」期間と実際の造営工事期間が開始・終了の時点について多少のずれが生じることはありえるであろう。屋根が組み上がり瓦を葺くのは工事の最終段階に近く、養老2年における主要な力役徴発の終了後でもありえよう。とすれば、小稿で推定した作範年代幅が「筑紫之役」期間を超えても支障はない。もちろんⅡ期政庁のための造瓦が養老2年までに終了した可能性も否定はしない。

## IV おわりに

観世音寺も大宰府政庁でも、造営当初には建物配置の基本設計に中央からの関与があった。大宰府政庁Ⅱ期の殿舎配置が、当地における政務・儀式・饗宴の実際に合わせるための改変はあるものの、藤原宮ないし平城宮の朝堂院をモデルとする点、政庁Ⅱ期の建物が、遷都直後の政務・儀式に間に合わせるために掘立柱とせざるを得なかった平城宮東朝堂院に倣わず、本来あるべき姿である礎石式基壇建物として実現されたこと、観世音寺の伽藍配置(塔が東、金堂が西にあって東面する)が川原寺式の系譜を引き(中金堂の位置に講堂を置くなど違いはあるが)、陸奥の郡山廃寺やそれを継承した多賀城廃寺と基本的に同じである点、などにもそれが現われている。それに加えて所用軒瓦たる老司式・鴻臚館式のデザインにも中央の関与があった。それは郡山遺跡・多賀城・多賀城廃寺所用瓦の文様が特に畿内の宮殿や寺院と新たな関わりを持って成立したのでないのと好対照をなし、出現に当たっては小稿で述べたような歴史的背景があった。ただし、西海道と畿内との造瓦上の関わりは、7世紀末～8世紀初頭に単発的に生じたもので、ひとたび技術移転が果たされ在地の造営組織が創設され稼動し始めると、観世音寺においても大宰府政庁においても中央からの関与はなくなる。西海道全体で見ても、平城宮との関わりは、壱岐嶋分寺の前身寺院である壱岐直の氏寺所用の6284A、豊前椿市廃寺所用の6284Fという範の移動の例があるが、いずれも平城宮Ⅰ－Ⅰ期に属し、おそらくは大宰府政庁Ⅱ期の造営期に一時的・特殊に出現した平城宮－西海道間の製品・道具・技術の交流環境のなかで持ち込まれたものであり後続が

絶える。このことから、西海道諸国島の行政機構が機能する場としての政庁や官衙のモデルとすべく、それらを総監する大宰府およびそれを精神的に支える支援機関としての官寺・観世音寺の初期設定には国家が深く関与したものの、国家が目指したものは最大の出先機関としての早期の自立であったことがわかる。ただし、外交に際して決して決定権は与えず接応儀礼・外交文書発給しかさせなかったように、自律は許さず、国家のコントロールを逸脱する危険な状況を生み出した広嗣の乱の後に大宰府が一時的に廃止されたのは、当然のことであった。

紙幅の関係で文献は割愛させて頂いた。以下の文献を参照されたい。

岩永省三 2019『古代都城の空間操作と荘厳』第8章「老司式・鴻臚館式軒瓦出現の背景」



# 大宰府の鬼瓦

齋部 麻矢（九州国立博物館）

## 1 大宰府式鬼瓦

奈良時代、大宰府政庁をはじめ、大宰府の主要な建物の屋根を飾った鬼瓦は、国内でも他に例を見ない特有の様相をもつことから、「大宰府式鬼瓦」と呼ばれる。そこに表現されるのは、顔のみ。目を大きく見開き、大口をあけて牙をむき、太い眉根を寄せた憤怒の表情は、迫力に満ちている。表情筋の起伏は人のそれをリアルに再現し、今にも咆哮を上げて飛び出してくるような雰囲気を持つ。

鬼瓦は道具瓦の一つで、数は少ないものの、大きさや文様から特に存在感が大きい。よく知られるのは、城郭の鯨鉾のように屋根の最頂部の大棟に据えられる形だが、屋根の面と面とが交わる他の「棟」の先端にも使用され、その数や種類、大きさは、建物の規模や構造によって異なる。そもそも「瓦」はそれ単独では用を成さず、建物の屋根を守る部材、構成要素の一部である。日本へは、飛鳥時代、百済から仏教が伝わると共に、寺院建築に関わる部材の一つとして伝えられた。このため当時の日本の瓦は百済のものに酷似する。鬼瓦も同じく、百済に似た蓮華文様をあしらっていた。



図1 大宰府式鬼瓦各型式の様相

北部九州でも、7世紀後半代に一部の寺院で蓮華文の鬼瓦が製作されるが、その後継続しない。そして奈良時代、国内の律令体制整備を行う8世期第一四半期、大宰府に格式の高い瓦葺き建物が建設されるとともに、鬼面文の大宰府式鬼瓦が誕生した。大きな朱塗りの柱に、輝くような白壁を備えた巨大な建物、その屋根の最も目立つ部分、「棟」の先端から人々を見下ろすように、大宰府式鬼瓦は鎮座していた。同時期の都・平城京の鬼瓦は、装飾に起伏が少ない板状で、鬼の全身を表した姿や鳳凰文など、大宰府式とは異なる様相を持つ。このことから、大宰府式鬼瓦は都から伝わったデザインではなく、九州で独自に誕生し、西海道に展開していったと捉えられる。

## 2 大宰府式鬼瓦の各型式の特徴

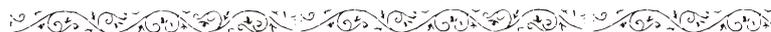
では、大宰府式鬼瓦とはどのようなものか。当館所蔵の重要文化財の鬼瓦が著名ではあるが、実はこの一種類ではなく、いくつかの異なる種類のものがある。古代の瓦は「範（はん）」と呼ぶ型を使用して施文し、同じ文様のものを大量に製作する。同じ範で作られたものは「同範品」と呼ぶ。大宰府周辺で出土する種類（型式）のものとその同範品を「大宰府式鬼瓦」と称し、大宰府式鬼瓦の影響を受けた、別の範や手法で製作された鬼面文の鬼瓦は「大宰府系鬼瓦」として区別する。

大宰府式鬼瓦についてはこれまで多くの研究がなされ、小田富士雄氏は、「都府楼式鬼瓦」とし、これに近似する種類の存在も指摘した(小田1961)。毛利光俊彦氏は、都府楼式鬼瓦を「大宰府式鬼瓦」とし、範の種類によってⅠ～Ⅲ式に分類し、さらにⅠ式をA・Bに分けた(毛利光1980)。栗原和彦氏は、老司式・鴻臚館式軒瓦と大宰府式鬼瓦の出土傾向を整理し、西海道内の大宰府式鬼瓦の出土は、大宰府が8世紀前半を中心に西海道諸国の整備を督励した証拠とした(栗原1995)。井形進氏は、大宰府式鬼瓦を造形的な角度から分析し、鬼面文が5世紀代の獅噛み獣面の環頭太刀飾りや仁王像などの仏像に近似することを指摘した(井形2005)。

ここでは「大宰府式鬼瓦」の呼称を使用し、型式名と分類については毛利光俊彦氏の分類に加え、九州歴史資料館が新型式を追加したⅠ式A・B、Ⅱ式、Ⅲ式A・Bの3型式5種を使用する(九州歴

表1 大宰府式鬼瓦各型式の特徴

Ⅰ～Ⅲ式共通	
①顔面のみ表現 ②憤怒の形相で大きな睨み眼と太く吊り上がった眉 ③鼻柱と額に力瘤 ④口を大きく開ける ⑤上下牙と上歯を表現 ⑥下顎中央を半円形の削りによって欠き、下歯の表現はない ⑦周縁に圈線で区画した珠文帯を配する ⑧鬼面の周辺を巻き毛で埋める ⑨上辺は孤状	
Ⅰ式	A 大型。眼は吊り上がり瞳は下方を向く。額の瘤は同心円状。眉は太く眉根は跳ね上がる。鼻柱の瘤は3段。口唇側縁の皺は3本。髭先は珠文状。歯は6本。上牙が下牙より外に配置。珠文は(3+17+4)×2の48個。
	B 小型。眼は吊り上がり瞳は下方を向く。額の瘤は(半月)状。眉は細く眉根は強く巻く。鼻柱の瘤は1段。口唇側縁の皺は2本。髭先は珠文状。歯は4本。下牙と上牙が対置。珠文は大粒で(1+12+2)×2=30個。
Ⅱ式	Ⅰ式Aに酷似するが小型。眼は吊り上がり瞳は正面を向く。額の瘤は((○))状。眉は太く眉根は跳ね上がる。鼻は前向きで型抜き後に鼻孔をあける。鼻柱の瘤は3段。口唇の側辺は直線的で皺は2本。上牙は下牙より外に配置。上牙が直線的で反らない。歯は4本。髭先は強く巻く。珠文は(3+19~21+3)×2=44~48個で小粒で密。
Ⅲ式	A 大型。眼は楕円形で瞳は正面を向く。額の瘤は((○))状か。眉は太く直線的で眉根はV字に跳ね上がる。鼻は欠損して不明。鼻柱の瘤は3段。口唇はしまりがなく、下方に広がる。側辺はやや内湾し、皺は2本。上牙と下牙が対置。牙が強く外反する。歯は6本。髭先は強く巻く。珠文は(3+14+2)×2=38個で小粒で比較的疎ら。
	B Aより小型。眼は吊り上がり瞳は正面を向く。目尻の皺が深く太い。額の瘤は中央が太くなく(((○)))状。鼻はやや小さく小鼻が内向きに寄り、鼻腔は後にあける。鼻柱の瘤は3段。口唇はⅠ式に似て側縁が内湾し、皺は2本。口横の髭がない。上牙が強く外湾し下牙は不明。歯は4本。髭先は強く巻く。珠文は小粒で密。
新	多種1点ずつ破片資料が多い。大宰府式のスタイルで細部に差異がある。



史資料館 2003)。各型式の画像を第 1 図に、細部の観察によるそれぞれの特徴を表 1 に示した。完形品が出土していない型式については、全容が理解しやすいよう、各地の出土品の画像を合成している。並べてみると、スタイルは近似するが、大きさや各部位の表現が異なることがわかる。特に大きさ、鬼面の瞳の向き、額の力瘤の表現、牙や歯の形、髭先の巻きの違いは大きい。ただし数点が破片で出土した場合は極めて見分けづらい。

各型式の「範」の製作年代については、I 式 A が第 II 期大宰府政庁創建期の 8 世紀第一四半期、I 式 B は表現が I 式 A と極めて近く、平城宮でも大小セットで製作されることから I 式 A と同時と想定する。II 式は周辺官衙域不丁地区で天平 8 年 (736) の木簡と共伴することからこれを下限とし、I 式 A に少し遅れる作範が想定される。III 式は年代を確定できる資料がないが、共伴する軒瓦との関係や、文様が簡素化されるものの I 式 A と大きさや形状、鬼面の表現などが近似すること、平安時代のものより精巧であることから、奈良時代の範疇に収まると考える。なお、あくまで「範」の製作年代であり、同じ範で後世に同範品を製作したり、範または製品が移動することもあり、各施設での使用時期については慎重な検討を要する。

### 3. 大宰府式鬼瓦各型式の出土状況

大宰府式鬼瓦は、大宰府周辺の施設のみならず、北部九州各国に広がっていく。その出土状況は、型式によって、また地域によって違いが認められる。

#### ①大宰府 I 式 A 鬼瓦

他の型式に比べて範の作りが極めて丁寧である。表情筋の起伏や表現もリアルで、細部の表現にもこだわりが見られる。この型式は大宰府政庁をはじめ、大宰府関連の「特に」主要な施設からのみ出土する。このことから、大宰府整備の初期に作範された「最も特別な鬼瓦」であったと考える。8 世紀第一四半期、第 II 期大宰府政庁の造営初期に政庁建物のために小型の I 式 B とともに作範され、セットで使用されたとみられる。同じ時期に瓦葺きに整備された水城の門や、政庁周辺官衙域のうち特に主要な施設にも、同じく I 式 A・B がセットで使用されている。しかし、観世音寺・筑前国分寺・筑前国分尼寺といった官寺や、政庁からやや離れた周辺官衙域、外交の窓口鴻臚館では、I 式 A のみが出土する。これらの施設の完成は 8 世紀中頃で、その時期には大宰府に I 式 B の姿が見えない（大野城では I 式 A のみだが、遺跡が広範囲のため未発見か、整備時期の違い、建物規模の違いが考えられる）。また糸島市の怡土城や福岡市の高畑遺跡でも I 式 A が出土するが、造営時期が下ること、製作技法の違いや範の摩耗が見られることから、大宰府に保管されていた範が再利用されたと考えられる。ただし、高畑遺跡に特別な鬼瓦が使用されたことは注目される。

#### ②大宰府 I 式 B 鬼瓦

I 式 A に酷似し、範の作りが極めて丁寧である。大宰府政庁周辺で I 式 A とセットで使用されるが、初期の主要施設の造営後、8 世紀中頃に範自体が大宰府を離れ、肥後国玉名郡衙周辺の一部地域や、豊前の国分寺周辺に使用場所が移る。出土品には徐々に範が改変された様子が認められ、まず肥後国へ、次に豊前国へと移動したこと、焼成や胎土が大宰府とは異なり、窯跡からも出土することから、地元で製品を生産したことがわかっている。この 2 地域は古墳時代から有力氏族が台頭し、飛鳥時代から寺院も多数建築されている。先進的な瓦生産技術と体制に加え、財力や人材、原材料の充実もあり、律令体制整備にいち早く着手できる体制が整っていた。大宰府周辺の最初期の整備が落ち着いた頃、大宰府は西海道各国の律令体制整備に向けても注力する。その中で大宰府との繋がりも深く、特に先進的な 2 地域に、直接的な指導や製品ではなく、I 式 B の範そのものを貸与したのだろう。それは独自で製品を製作できる力を有する地域や首長への信頼ともいえる。I 式 B は、大宰府の特に主要な鬼瓦から、技術力の高い地域へと旅する鬼瓦へと役割を変えたのである。

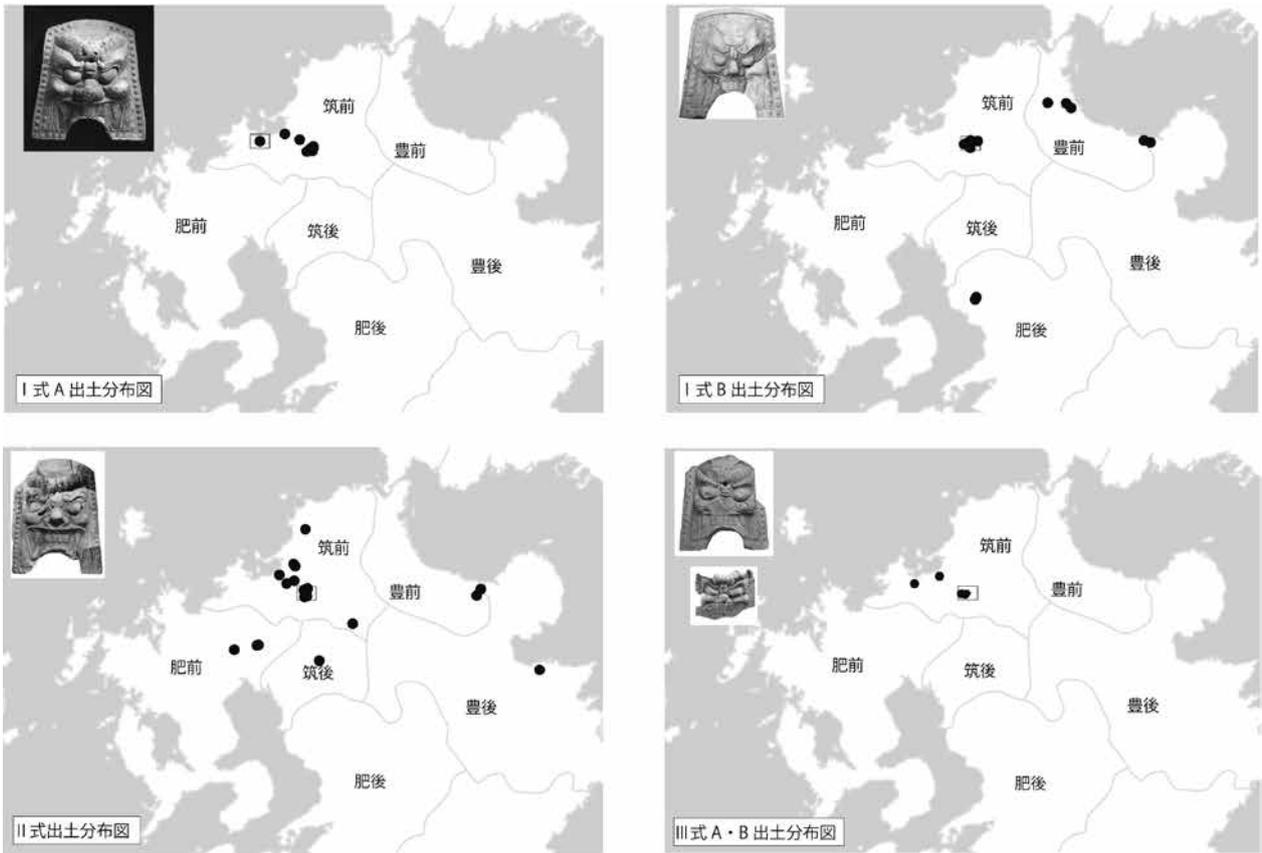


図2 大宰府式鬼瓦各型式の出土状況



図3 大宰府式鬼瓦各型式の製品・範の移動



### ③大宰府Ⅱ式鬼瓦

I式Aに比べて小型になり、鬼面の表現や起伏も少し簡素化する。出土量は最も多く、大宰府周辺をはじめ、筑前、筑後、肥前、豊前、豊後の各国で出土がある。大宰府の主要施設や鴻臚館跡、筑前国内寺院・官衙、さらには各国の国分寺・官衙・官寺へと運ばれ、使用されている。Ⅱ式の作範はI式A・Bと同時期ともされるが、大宰府周辺での出土状況から時期差が見て取れ、形状やデザインの細部にI式Aと違いが多く認められること、大きさがかなり異なることから考えて、政庁用I式Aと同時期に作範されたとは考え難い。やや造営時期の下る各地の官衙・寺院で多用されることをみても、Ⅱ式はI式A・Bよりやや下った頃、かつ天平8年(736)までに作範され、大宰府周辺施設に使用され、各国の律令体制整備や国分寺造営を契機に、地方寺院・官衙で使用されたと考える。またI式Aよりもかなり小型であることから、使用された建物の規模や格式も異なる可能性がある。なお製品の製作は大宰府の管理下で一括して行った段階と、範自体を貸与した段階があったようだ。

### ④大宰府Ⅲ式A・B鬼瓦

大宰府政庁や水城、鴻臚館などの主要な施設からのみ、かつ少量しか出土していない。I式Aに大きさや形状が最も近似するが、他の型式に比べて、デザインの簡素化が著しいことから、最も遅い時期の製作が考えられる。しかし鬼面の構成はI式Aとの違いが少なく、大きさや形状もI式に近似することから、I式Aを使用する施設の中でも特に重要な施設の、差し替え用として作範されたことが考えられる。

## 4. 大宰府式鬼瓦各型式の作範年代と役割

大宰府式鬼瓦は北部九州各地で出土するものの、複数の型式があり、型式ごとに作範された時期や使用される施設、地域が異なっていることを述べた。いずれも大宰府で作範・管理されたことは共通するが、大宰府関連施設でのみ使用するものとそれ以外の西海道各国でも使用するものがあり、後者では大宰府からの製品の直接的な供給と、範を貸与して地域で製品を生産するという違いも認められた。改めて各型式の役割を整理すると

I式A : 大宰府周辺の、特に主要な施設のみに使用する、極めて特別な鬼瓦。

I式B : I式Aと共に大宰府周辺の、特に主要な施設のみに使用する特別な鬼瓦。8世紀中頃以降から範が旅をし、西海道の中でも特に先進的な地域の施設に使用された。

Ⅱ式 : 大宰府周辺の主要な施設での使用とともに、8世紀中頃には各国国分寺や主要官衙・寺院でも使用される。大宰府から製品を供給、または範を貸与された、使節的な鬼瓦。

Ⅲ式A・B : 「I式A」の差し替え専用の鬼瓦。大宰府の特に重要な施設にのみ使用。

となる。また大宰府周辺では、大宰府政庁・水城・初期に造営された特に主要な周辺官衙【I式A・Bセット】→(=)一部の周辺官衙域・観世音寺・筑前国分寺・筑前国分尼寺・鴻臚館跡などの主要施設【I式A+Ⅱ式】→その他周辺官衙や寺院【Ⅱ式のみ】→特に主要な施設の差し替え瓦(ⅢA・B識)といった、施設造営の流れが窺える。

西海道各国の様相からは、肥後国【I式B】→豊前国【I式B・Ⅱ式】、筑前・筑後、肥前、豊後【Ⅱ式】の違いが見られる。そこには、大宰府と各国との関係の深さや、地域の技術力・経済力が反映されている。奈良時代の大宰府は、国家的な律令体制整備に伴う大宰府や主要関連施設の整備をはじめ、天然痘流行への対策、隼人への対応、観世音寺や国分寺の整備など、大規模な事業が山積していた。西海道全域の統括と整備も大きな課題であった中、各国の施設造営や瓦の生産に直接的に関与するには限界がある。造営自体は地元の首長によって進められたらしく、共伴する軒瓦の範は地元で制作され、文様にも地域性がある。そんな中、最も目につく鬼瓦だけは「大宰府式」を使用するとい

う姿勢は、西海道各地に大宰府の権威を示すこと、さらに各国との深い関係性を示すことなど、大宰府式鬼瓦に象徴としての役割を持たせたことが考えられる。官道に近い施設に使用しされていることも、その視覚的効果を狙ったのだろうか。西海道が律令国家という新たな姿を作り上げていく中、官道から見える立派な建物の屋根の、最も目立つ部分に、大宰府のシンボリックな「大宰府式鬼瓦」が飾られたのである。

## 5. おわりに

以上、大宰府式鬼瓦について、各型式の様相を見てきた。そこには大宰府をはじめ西海道の律令体制整備を進める中、各型式の鬼瓦が時期ごとにそれぞれの役割をもって展開していく姿があり、大宰府の西海道整備の一端を窺うことができる。鬼瓦というひとつの資料からではあるが、奈良時代の大宰府がどのように自らの体制を整え、西海道各国の整備を進め、さらには統治の力を広げていったか、その姿を垣間見ることができたのではないだろうか。

### 参考文献

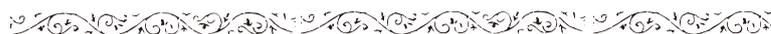
- 小田富士雄 1961「九州に於ける大宰府系古瓦の展開（四）」『九州考古学 13』九州考古学会  
毛利光俊彦 1980「日本古代の鬼面文鬼瓦」『奈良国立文化財研究所研究論集』奈良国立文化財研究所  
栗原和彦 1995「大宰府式鬼瓦・老司式軒瓦・鴻臚館式軒瓦」『王朝の考古学』雄山閣出版株式会社  
九州歴史資料館 2002『大宰府政庁』九州歴史資料館  
井形進 2003「大宰府鬼瓦小考」『九州歴史資料館研究論集 28』九州歴史資料館  
齋部麻矢 2024「九州地方の鬼瓦」『古代瓦研究会シンポジウム記録 古代瓦研究 XII - 鷗尾・鬼瓦の展開 2 鬼瓦 -』奈良文化財研究所

### 出典

- 第1図 九州歴史資料館 2002『大宰府政庁』  
九州歴史資料館 2020『大宰府政庁周辺官衙跡XⅢ-蔵司地区平地部編1-』  
九州歴史資料館 1993『日本の鬼瓦 開館20周年記念特別展』図録  
福岡市博物館 2017『発見100年記念特別展 よみがえれ！鴻臚館-行き交う人々と唐物-』図録  
以上より引用・合成  
第2・3図 筆者作成



重要文化財 鬼瓦 I式A  
奈良時代 8世紀 九州国立博物館





九州国立博物館公式ホームページから、これまでの大宰府学研究事業シンポジウムの当日資料集や研究論集を無料で閲覧・ダウンロードできます。「大宰府」をより深く考えるための資料として、ぜひご活用ください。



九州国立博物館 HP 大宰府学研究ページ

九州国立博物館「大宰府学研究」事業シンポジウム

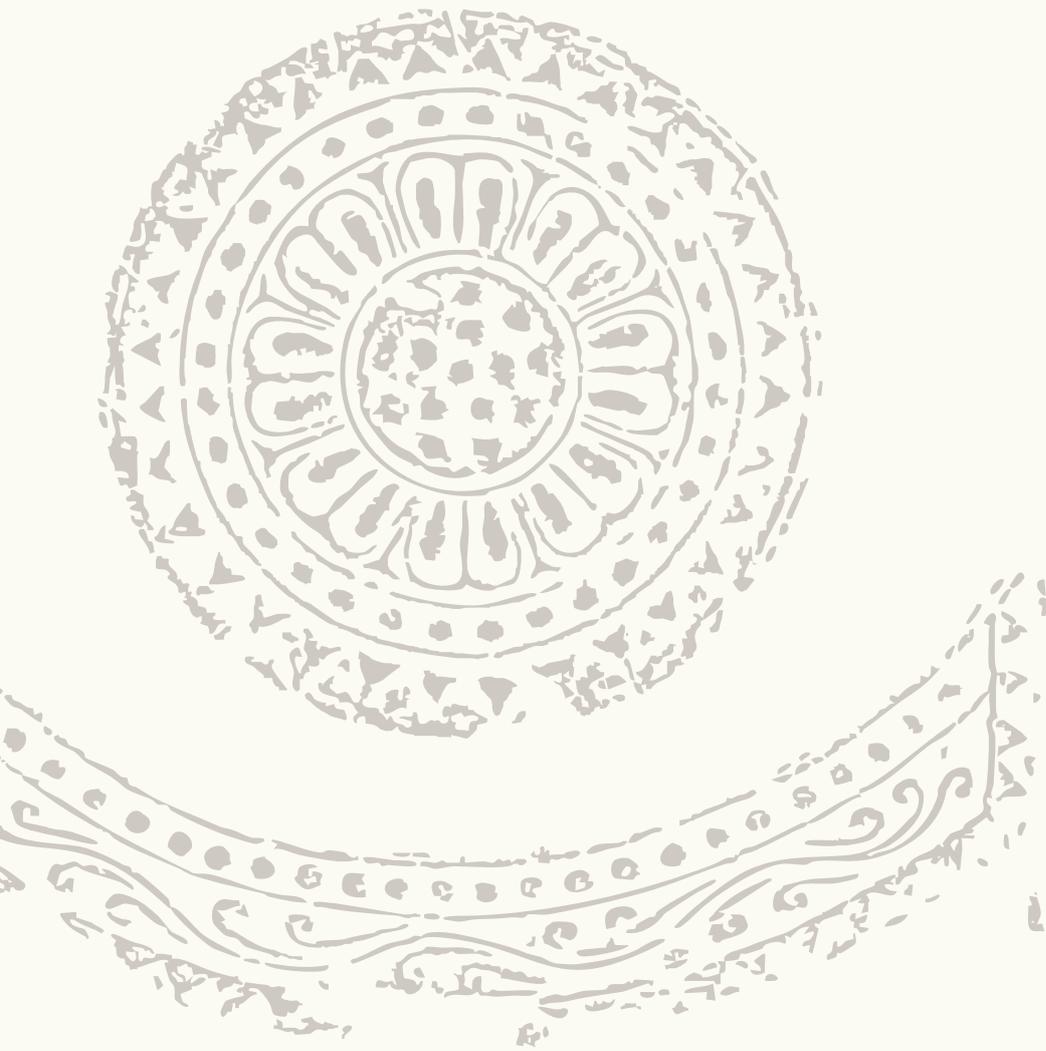
## 大宰府の葺

— 瓦が語る古代の大宰府 —

編集・発行 九州国立博物館、福岡県

発行日 令和8年(2026)2月21日

印刷 株式会社 三光



九州国立博物館